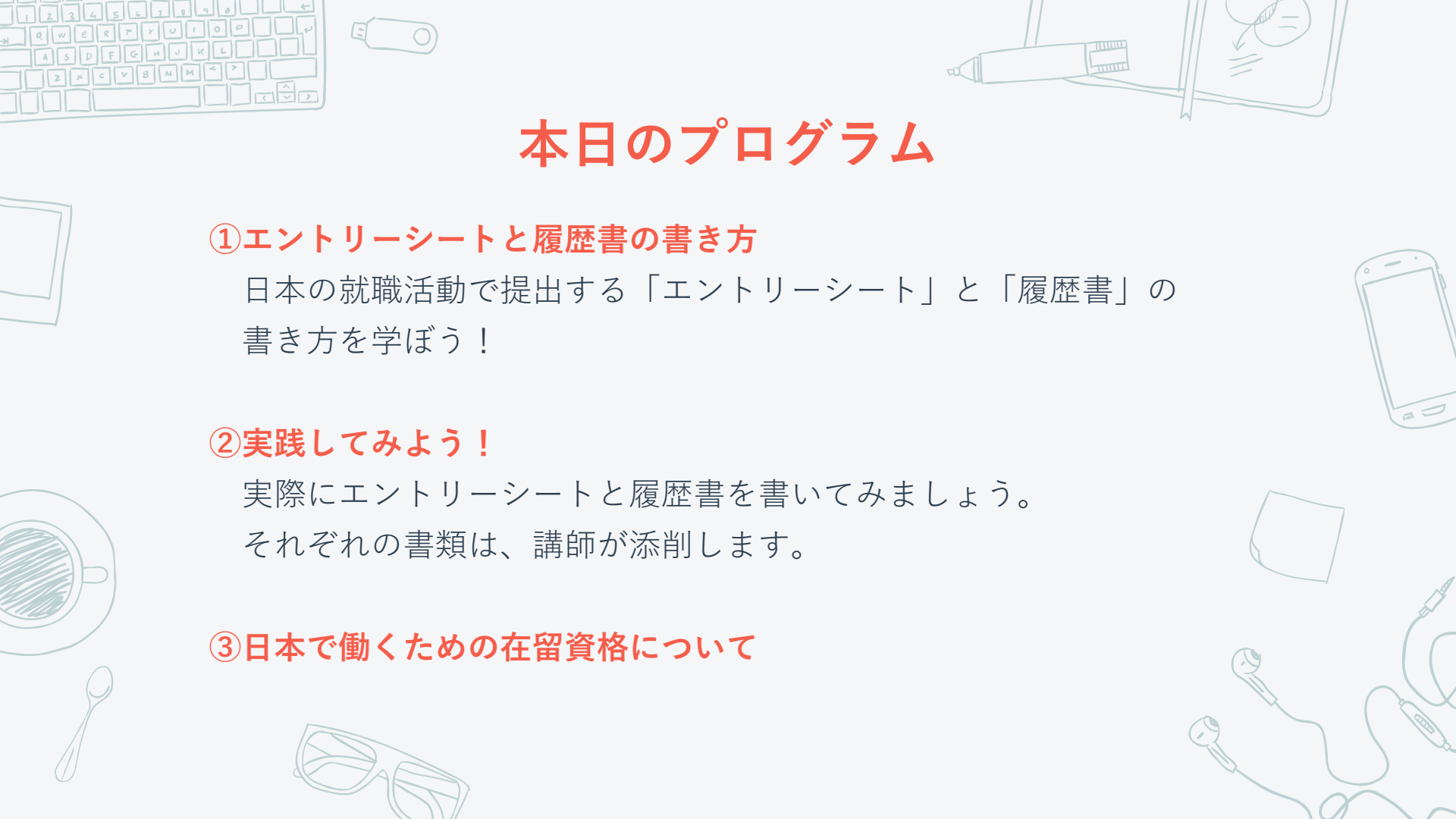


エントリーシート 履歴書の書き方

2019年10月23日（水）開催
主催：関西留学生国際交流支援連絡会



本日のプログラム

①エントリーシートと履歴書の書き方

日本の就職活動で提出する「エントリーシート」と「履歴書」の書き方を学ぼう！

②実践してみよう！

実際にエントリーシートと履歴書を書いてみましょう。
それぞれの書類は、講師が添削します。

③日本で働くための在留資格について



本日の講師



関西留学生国際交流支援連絡会 事務局長

村井 広宣 (むらい ひろのぶ)

株式会社プログレスト 代表取締役社長

一般社団法人 大阪活性化事業実行委員会 理事

職務経歴：YMプランニングサービス 自営業

ヒューマン・タッチ株式会社 執行役員 西日本事業部長

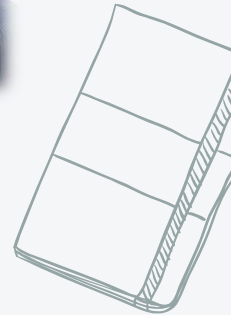
※現 ヒューマン・リソシア株式会社

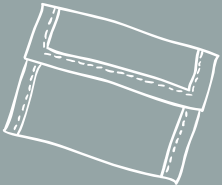
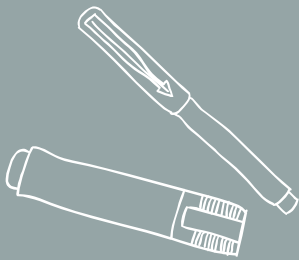
トランス・コスモス株式会社 執行役員 関西営業本部長

株式会社フロムページ 執行役員 国公立進学事業部長

株式会社アールシステム 副社長

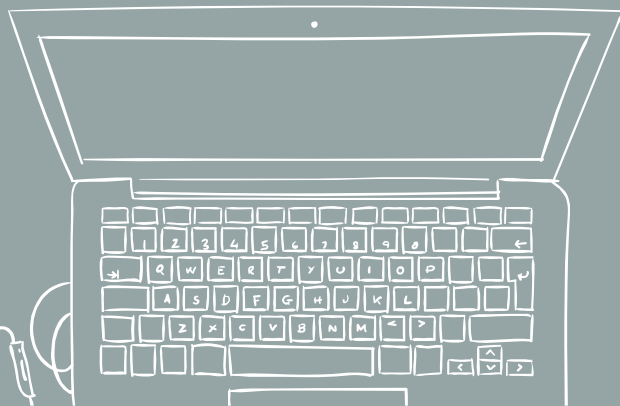
You can find me at: [facebook.com/PGST.Murai](https://www.facebook.com/PGST.Murai)





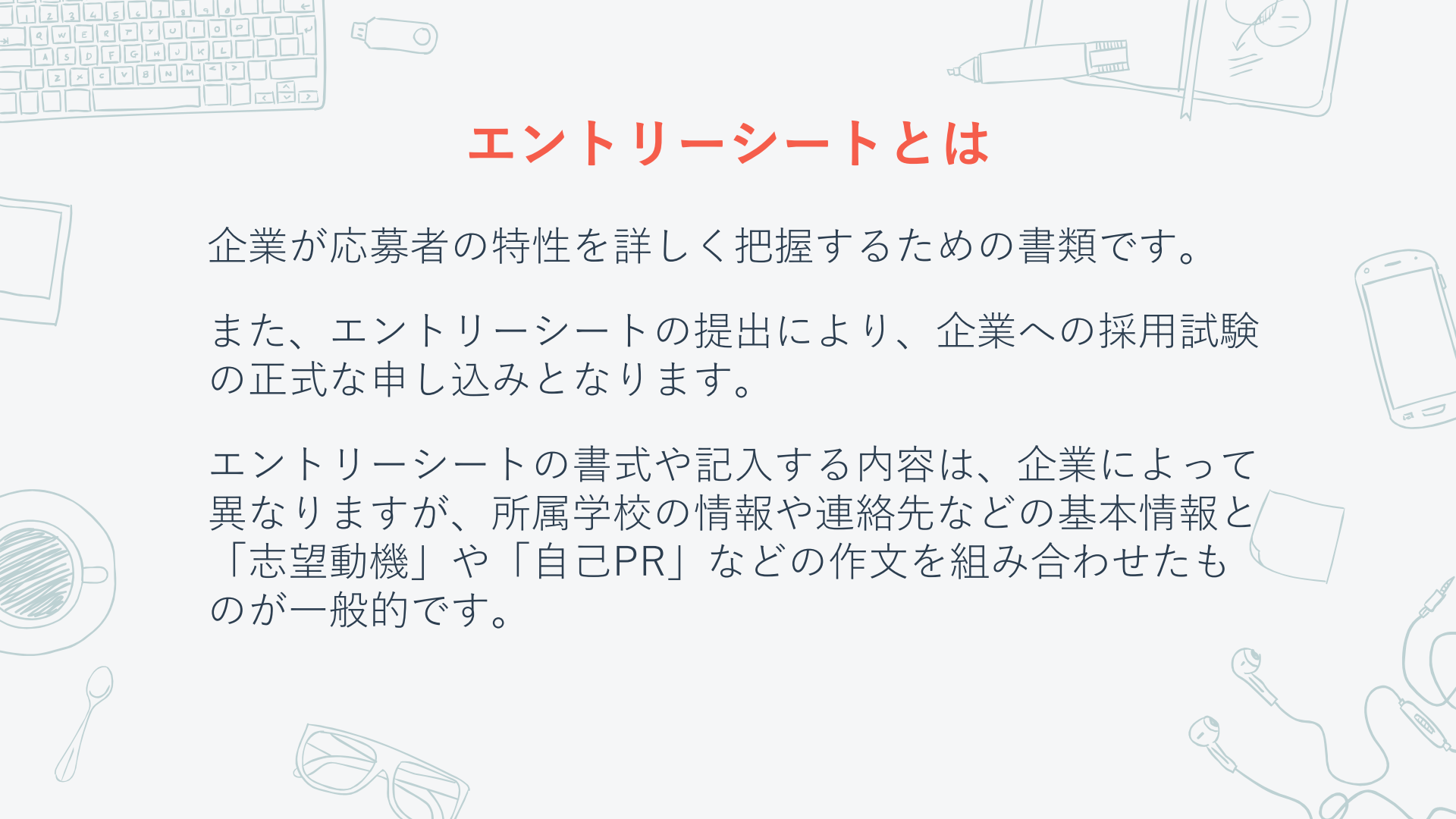
1.

エントリーシート と履歴書の書き方



1-1. エントリーシート の 書き方





エントリーシートとは

企業が応募者の特性を詳しく把握するための書類です。

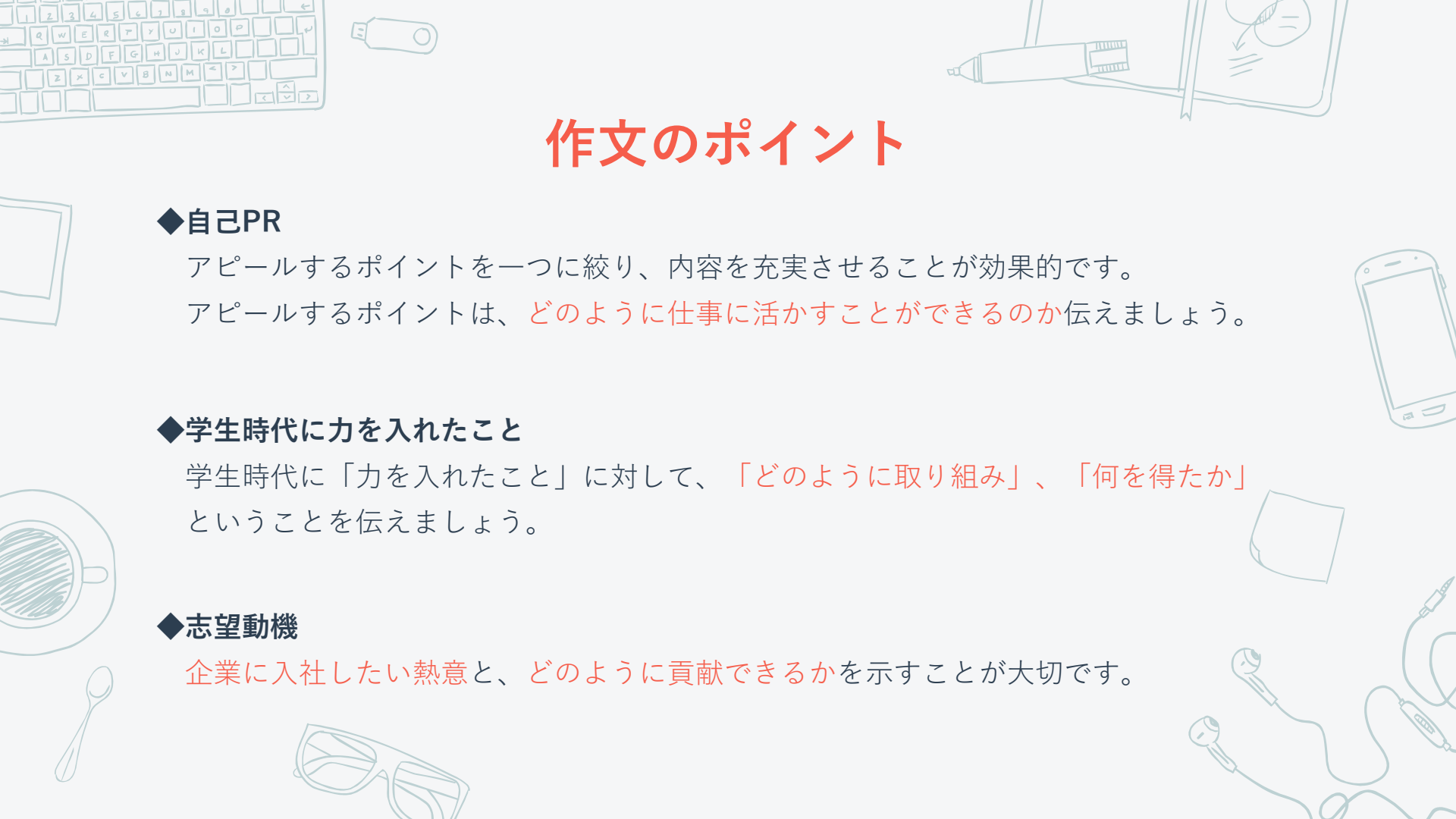
また、エントリーシートの提出により、企業への採用試験の正式な申し込みとなります。

エントリーシートの書式や記入する内容は、企業によって異なりますが、所属学校の情報や連絡先などの基本情報と「志望動機」や「自己PR」などの作文を組み合わせたものが一般的です。

A yellow highlighter and a pencil are shown pointing to a diagram on a notepad. The diagram consists of a circle with a horizontal line through its center, and an arrow pointing from the circle towards the right. Below the circle, there are three horizontal lines.

A simple line drawing of a cup of coffee on a saucer, with a spoon placed below it. The cup is filled with a textured, scribbled pattern representing coffee. The saucer is a simple circle. The spoon is a standard coffee spoon.

どの
制限
くこと



作文のポイント

◆自己PR

アピールするポイントを一つに絞り、内容を充実させることが効果的です。

アピールするポイントは、**どのように仕事に活かすことができるのか**伝えましょう。

◆学生時代に力を入れたこと

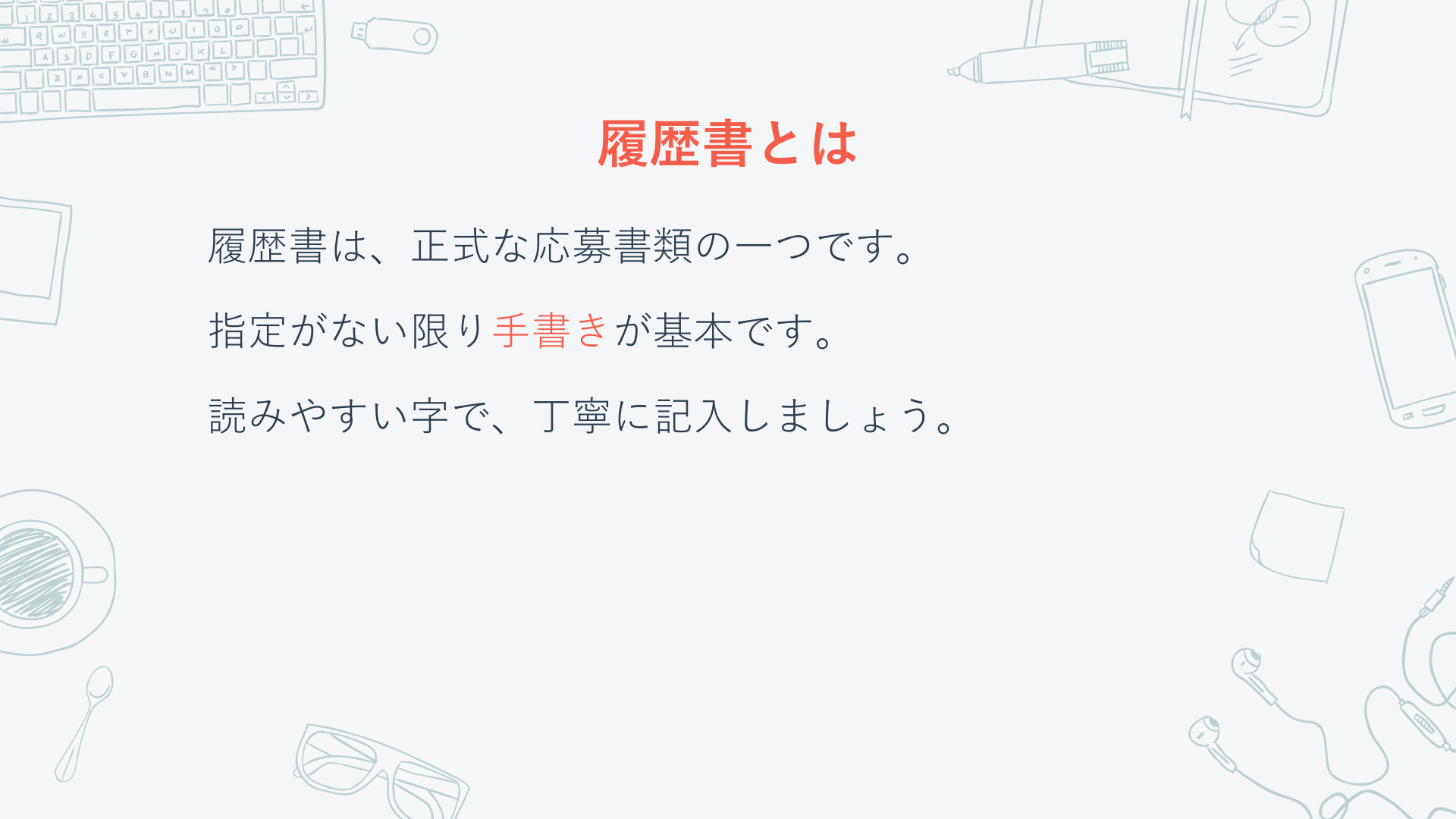
学生時代に「力を入れたこと」に対して、「**どのように取り組み**」、「**何を得たか**」
ということを伝えましょう。

◆志望動機

企業に入社したい熱意と、**どのように貢献できるか**を示すことが大切です。

1-2.履歴書の書き方





履歴書とは

履歴書は、正式な応募書類の一つです。

指定がない限り手書きが基本です。

読みやすい字で、丁寧に記入しましょう。

履歴書を書くポイント

履歴書

ふりがな	② まい なび たろう	平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 現在	③
氏名	舞名美 太郎 男		
生年月日	平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 生 (満 〇〇 歳)		
ふりがな	まうきやうじ たろう 〇〇 〇〇		
現住所	〒 111-1111 (丁目) 番 1 号 ABCコーポ 101号	電話番号 (000) 000-0000	
e-mail	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
ふりがな	はなかい 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	携帯番号 (000) 000-0000	
緊急連絡先 (または郵寄先)	〒 222-2222 北海道札幌市〇〇区△△ 2丁目2番2号 (実家)		
年	月	学歴・職歴	
		学歴	
平成〇年	3	東京都新宿区〇〇中学校 卒業	
平成〇年	4	私立 〇〇高等学校 入学	
平成〇年	3	私立 〇〇高等学校 卒業	
平成〇年	4	〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科 入学	
平成〇年	3	〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科 卒業見込み	
		職歴	
		なし	
		以上	

趣味・特技・資格・免許

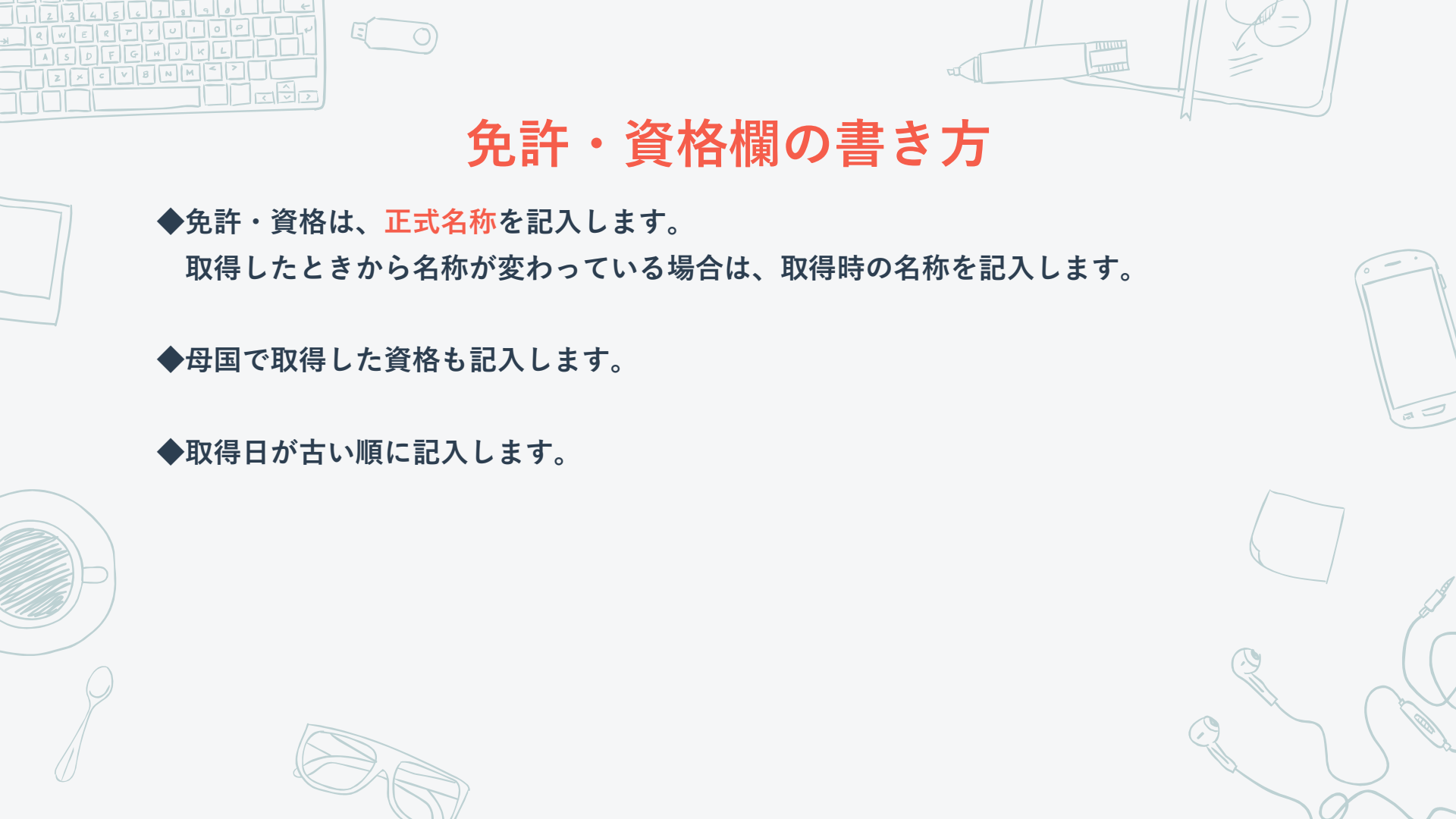
趣味：登山・スキー (長期休暇に2〜3度)、国際交流 (留学生に宿舎を借らせています)
特技：書道 (小学一年生で師範取得)
資格：TOEIC公開テストB50A (〇年〇月取得)、実用英語技能検定2級 (〇年〇月取得)
免許：普通自動車免許

① 面接で手渡しする場合は提出日を記入します
郵送する場合は、投函する日を記入します。

② 「ふりがな」なら「ひらがな」で
「フリガナ」なら「カタカナ」で記入します

③ 写真は枠内にまっすぐ貼ります。
はがれてしまった場合に備え、写真の裏面には
学校名、学部、名前を記入しておきます。

④ アパート・マンションの場合は、その名称と
部屋番号まで記入します。



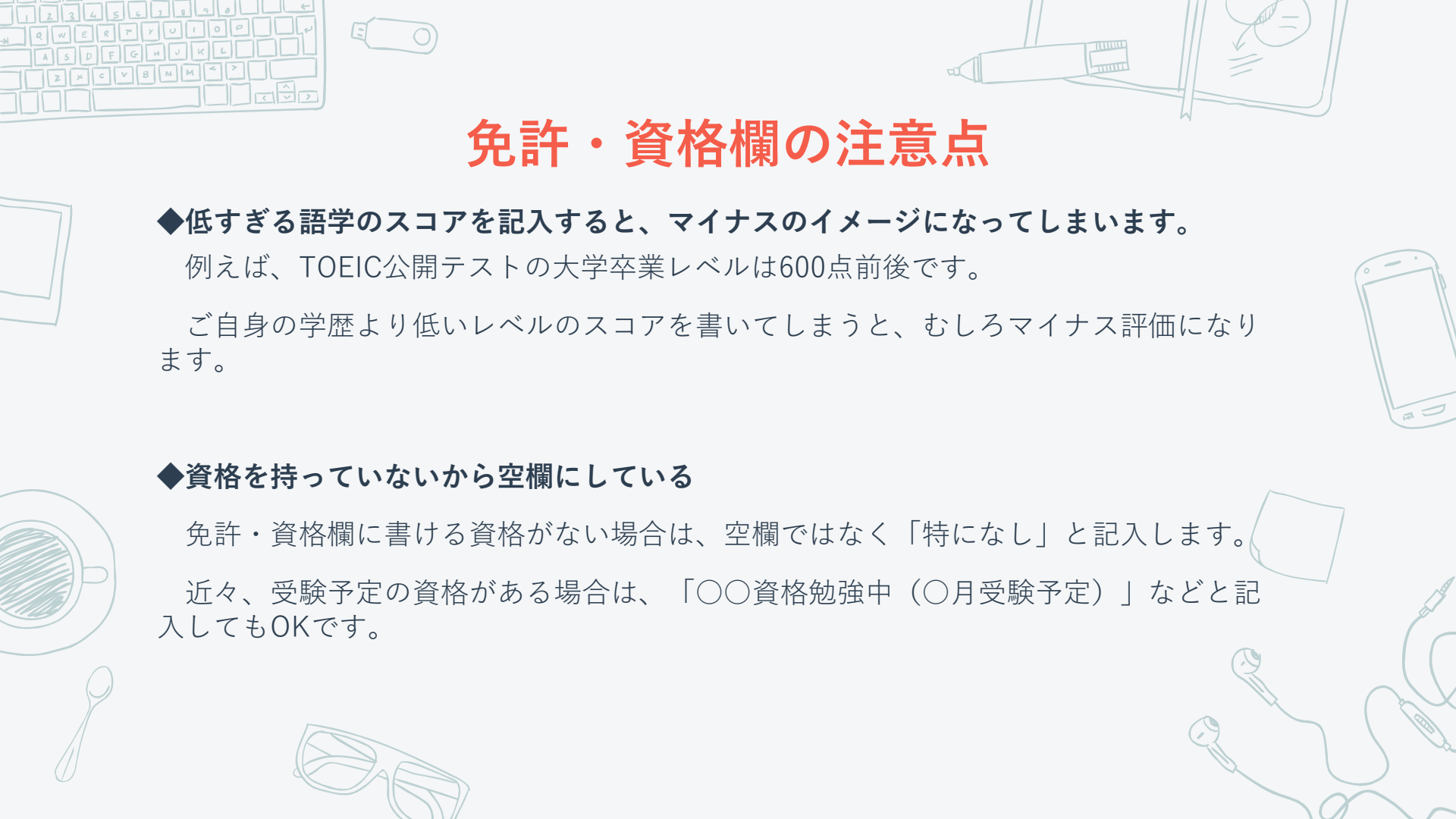
免許・資格欄の書き方

◆免許・資格は、**正式名称**を記入します。

取得したときから名称が変わっている場合は、取得時の名称を記入します。

◆母国で取得した資格も記入します。

◆取得日が古い順に記入します。



免許・資格欄の注意点

◆低すぎる語学のスコアを記入すると、マイナスのイメージになってしまいます。

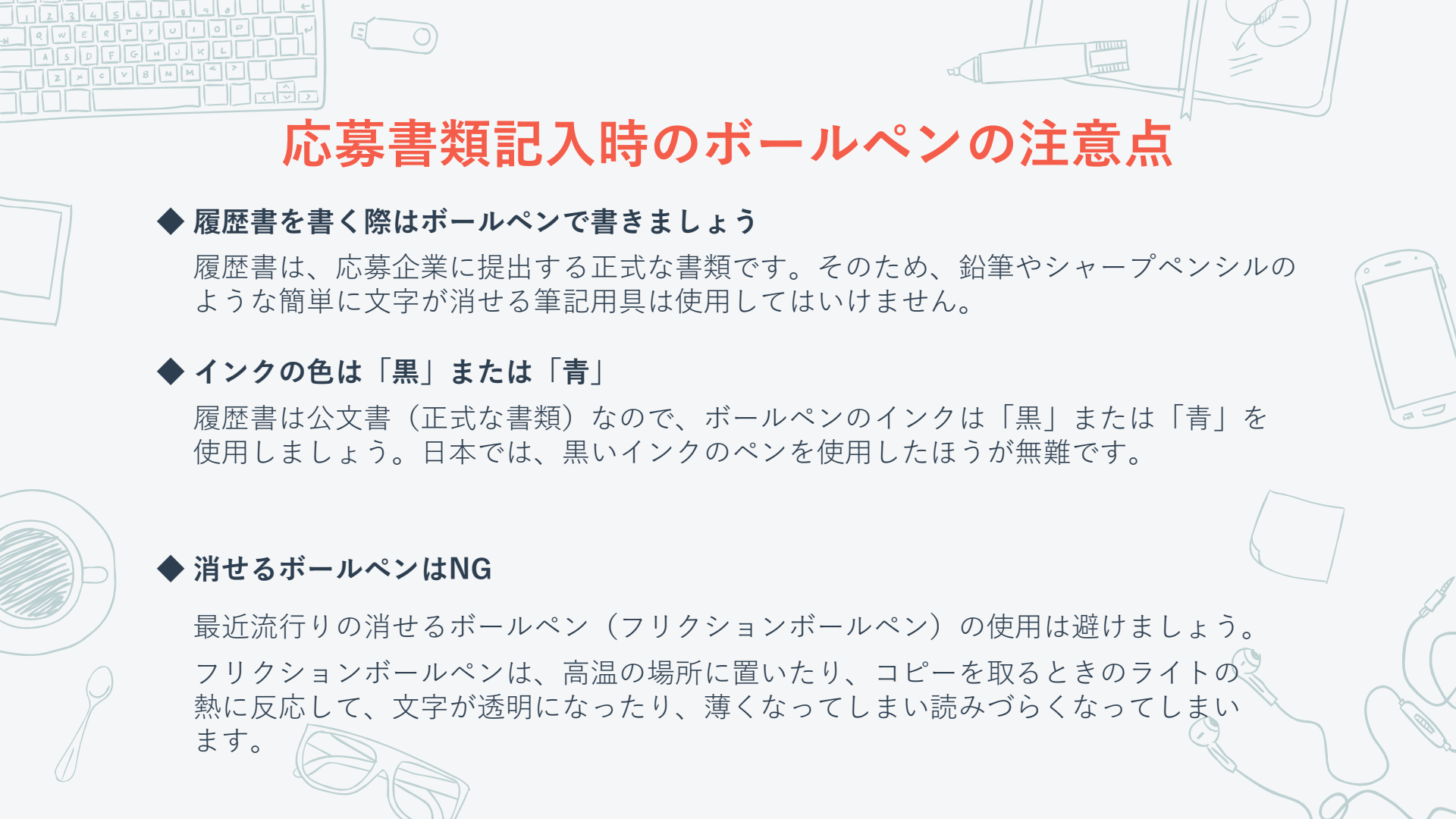
例えば、TOEIC公開テストの大学卒業レベルは600点前後です。

ご自身の学歴より低いレベルのスコアを書いてしまうと、むしろマイナス評価になります。

◆資格を持っていないから空欄にしている

免許・資格欄に書ける資格がない場合は、空欄ではなく「特になし」と記入します。

近々、受験予定の資格がある場合は、「〇〇資格勉強中（〇月受験予定）」などと記入してもOKです。



応募書類記入時のボールペンの注意点

◆ 履歴書を書く際はボールペンで書きましょう

履歴書は、応募企業に提出する正式な書類です。そのため、鉛筆やシャープペンシルのような簡単に文字が消せる筆記用具は使用してはいけません。

◆ インクの色は「黒」または「青」

履歴書は公文書（正式な書類）なので、ボールペンのインクは「黒」または「青」を使用しましょう。日本では、黒いインクのペンを使用したほうが無難です。

◆ 消せるボールペンはNG

最近流行りの消せるボールペン（フリクションボールペン）の使用は避けましょう。フリクションボールペンは、高温の場所に置いたり、コピーを取るときのライトの熱に反応して、文字が透明になったり、薄くなってしまい読みづらくなってしまいます。

間違ってしまったときは…

誤って記入した場合には、修正液や修正テープを使うのではなく、はじめから書き直します。

書き終わったら、記入漏れがないか再度チェックし、提出前にコピーをとっておくといいいでしょう。



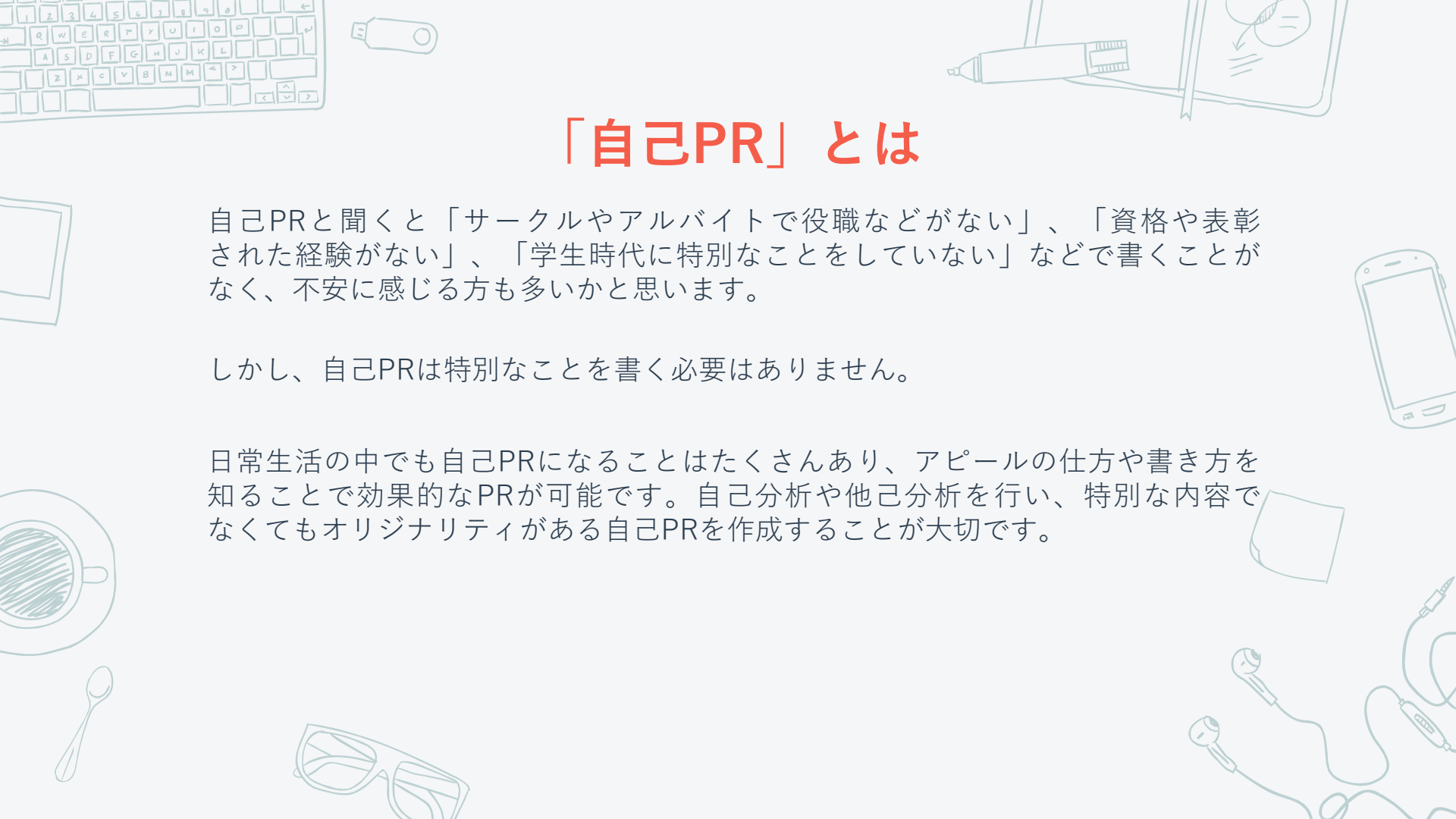


2.

実践してみよう！



2-1. 「自己PR」

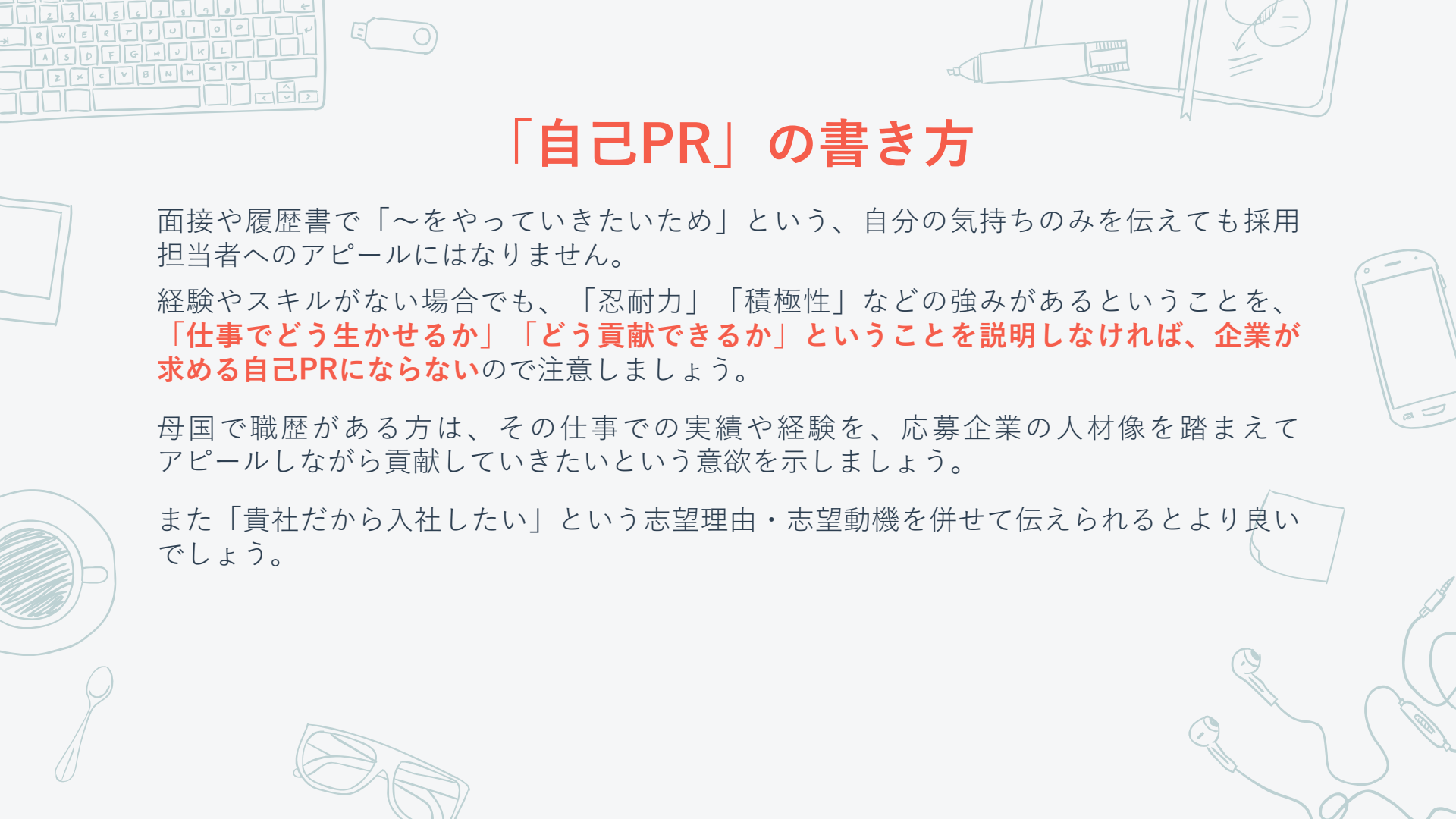


「自己PR」とは

自己PRと聞くと「サークルやアルバイトで役職などがない」、「資格や表彰された経験がない」、「学生時代に特別なことをしていない」などで書くことがなく、不安に感じる方も多いかと思います。

しかし、自己PRは特別なことを書く必要はありません。

日常生活の中でも自己PRになることはたくさんあり、アピールの仕方や書き方を知ることによって効果的なPRが可能です。自己分析や他己分析を行い、特別な内容でなくてもオリジナリティがある自己PRを作成することが大切です。



「自己PR」の書き方

面接や履歴書で「～をやっていききたいため」という、自分の気持ちのみを伝えても採用担当者へのアピールにはなりません。

経験やスキルがない場合でも、「忍耐力」「積極性」などの強みがあるということを、
「仕事でどう生かせるか」「どう貢献できるか」ということを説明しなければ、企業が求める自己PRにならないので注意しましょう。

母国で職歴がある方は、その仕事での実績や経験を、応募企業の人材像を踏まえてアピールしながら貢献していきたいという意欲を示しましょう。

また「貴社だから入社したい」という志望理由・志望動機を併せて伝えられるとより良いでしょう。

「自己PR」の書き方

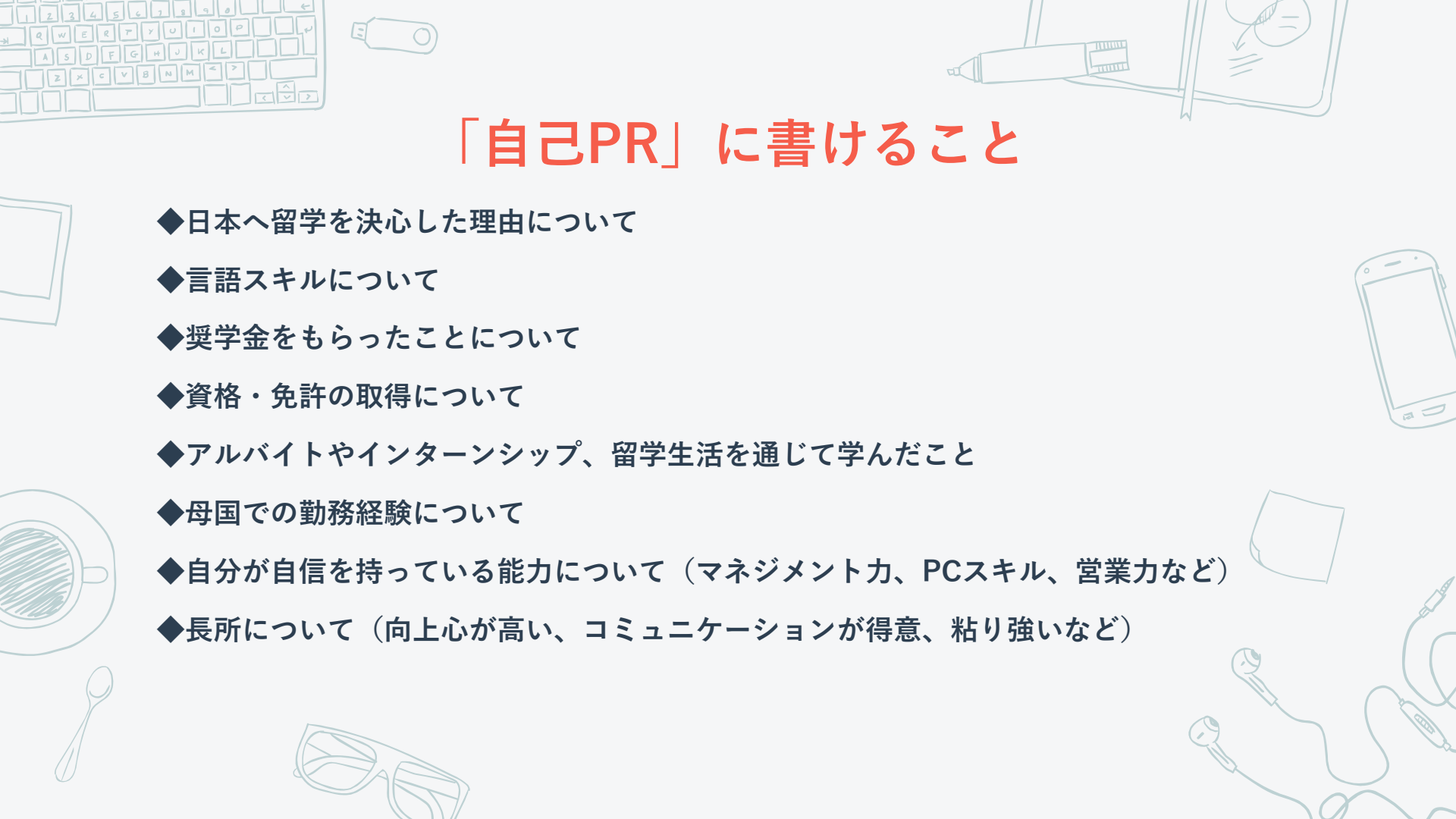
自分の強みや
具体的な実績



なぜ志望
(応募) する
企業なのか



どのように
貢献して
いけるか

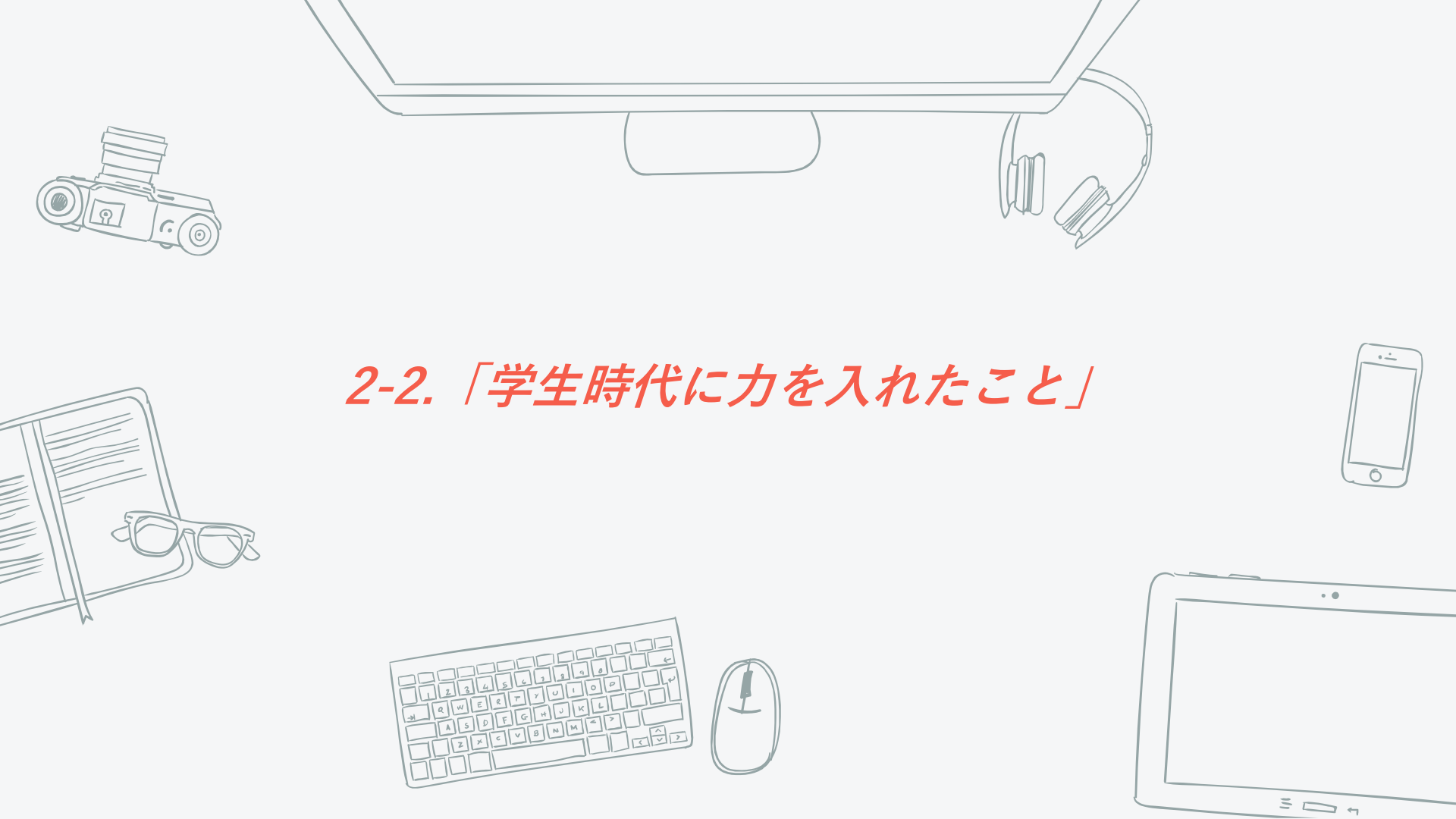


「自己PR」に書けること

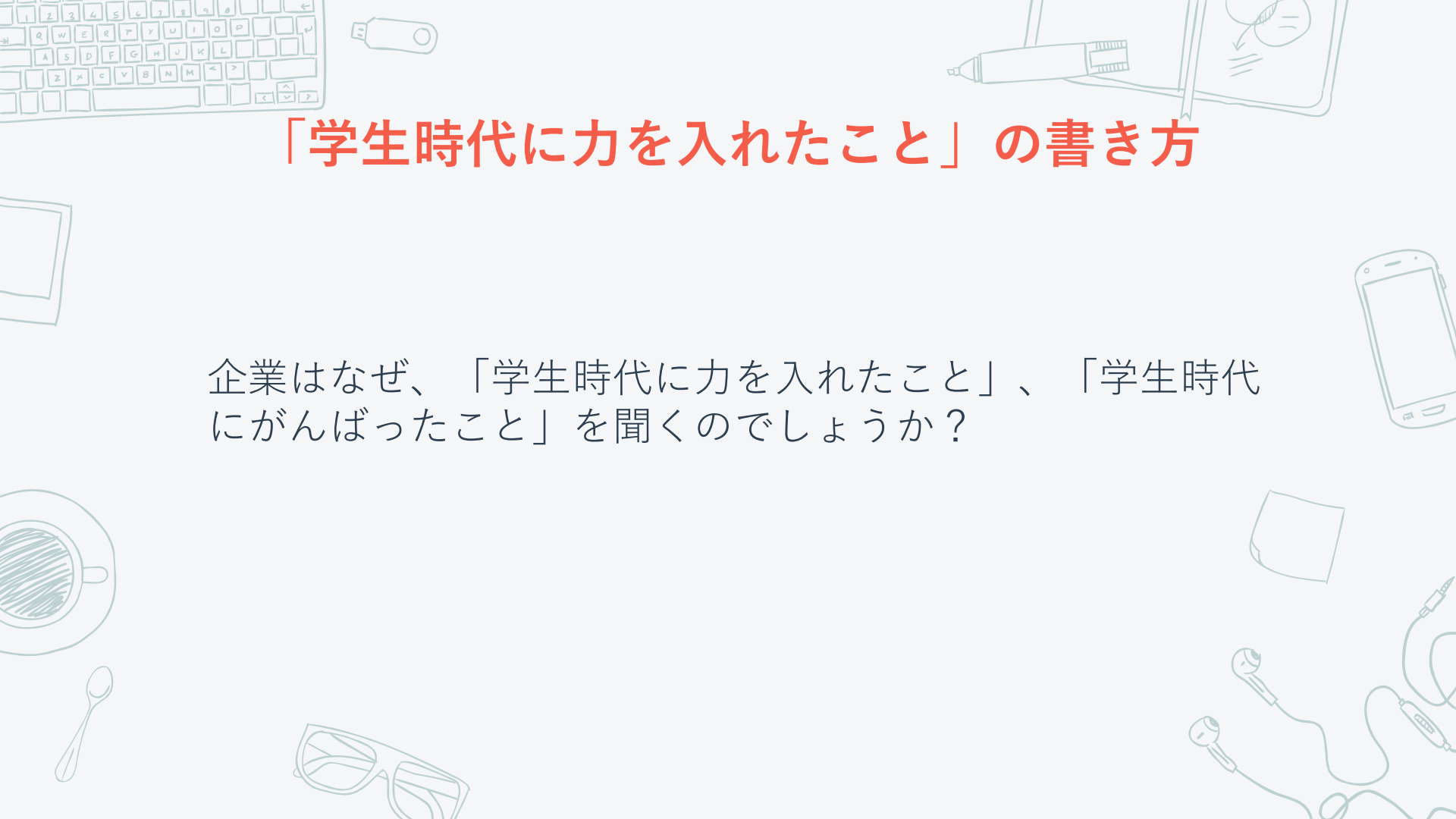
- ◆日本へ留学を決心した理由について
- ◆言語スキルについて
- ◆奨学金をもらったことについて
- ◆資格・免許の取得について
- ◆アルバイトやインターンシップ、留学生活を通じて学んだこと
- ◆母国での勤務経験について
- ◆自分が自信を持っている能力について（マネジメント力、PCスキル、営業力など）
- ◆長所について（向上心が高い、コミュニケーションが得意、粘り強いなど）

強み・スキルの例

自分に関わる力	決められたことをやり抜く力、 忍耐力、継続力、粘り強さ、実行力、集中力、 ストレス耐性、主体性（自分で考え行動できる力）、 チャレンジ精神、成長意欲、前向き志向、変化適応力、 タフさ、どんな仕事でも面白みを見つける好奇心 など
他人に関わる力	親しみやすさ、気配り、素直さ、誠実さ、真面目さ、 約束を守る、チームワーク、育成力、傾聴力、 プレゼンテーション力、理解力、交渉力 など
課題に対する力	論理的思考力、課題発見力、企画力、計画力、提案力、 分析力、広い視点でとらえる力、正確性、スピード、 PCスキル、文書作成力、計算能力 など

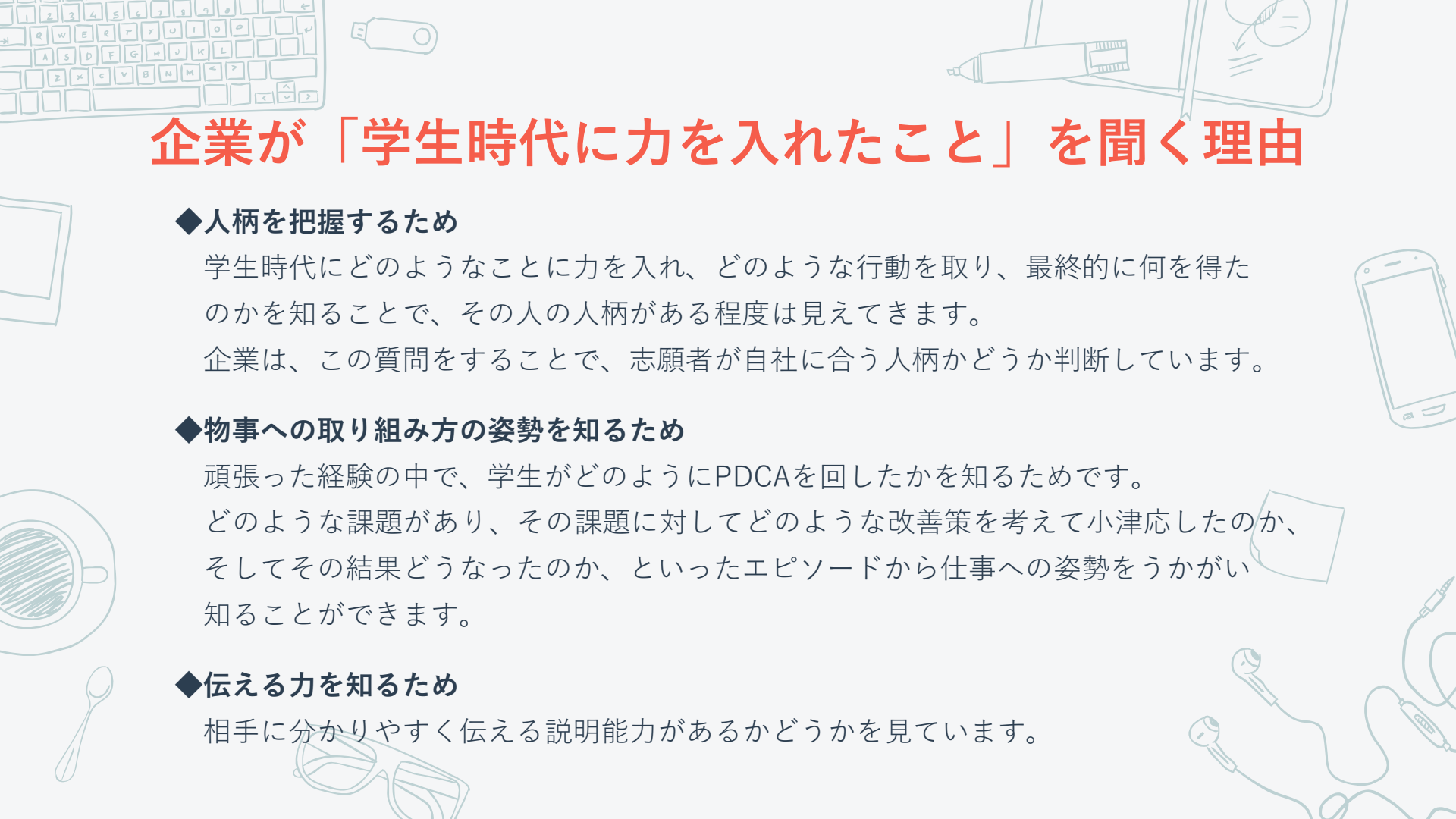


2-2. 「学生時代に力を入れたこと」



「学生時代に力を入れたこと」の書き方

企業はなぜ、「学生時代に力を入れたこと」、「学生時代にがんばったこと」を聞くのでしょうか？



企業が「学生時代に力を入れたこと」を聞く理由

◆人柄を把握するため

学生時代にどのようなことに力を入れ、どのような行動を取り、最終的に何を得たのかを知ることで、その人の人柄がある程度は見えてきます。

企業は、この質問をすることで、志願者が自社に合う人柄かどうか判断しています。

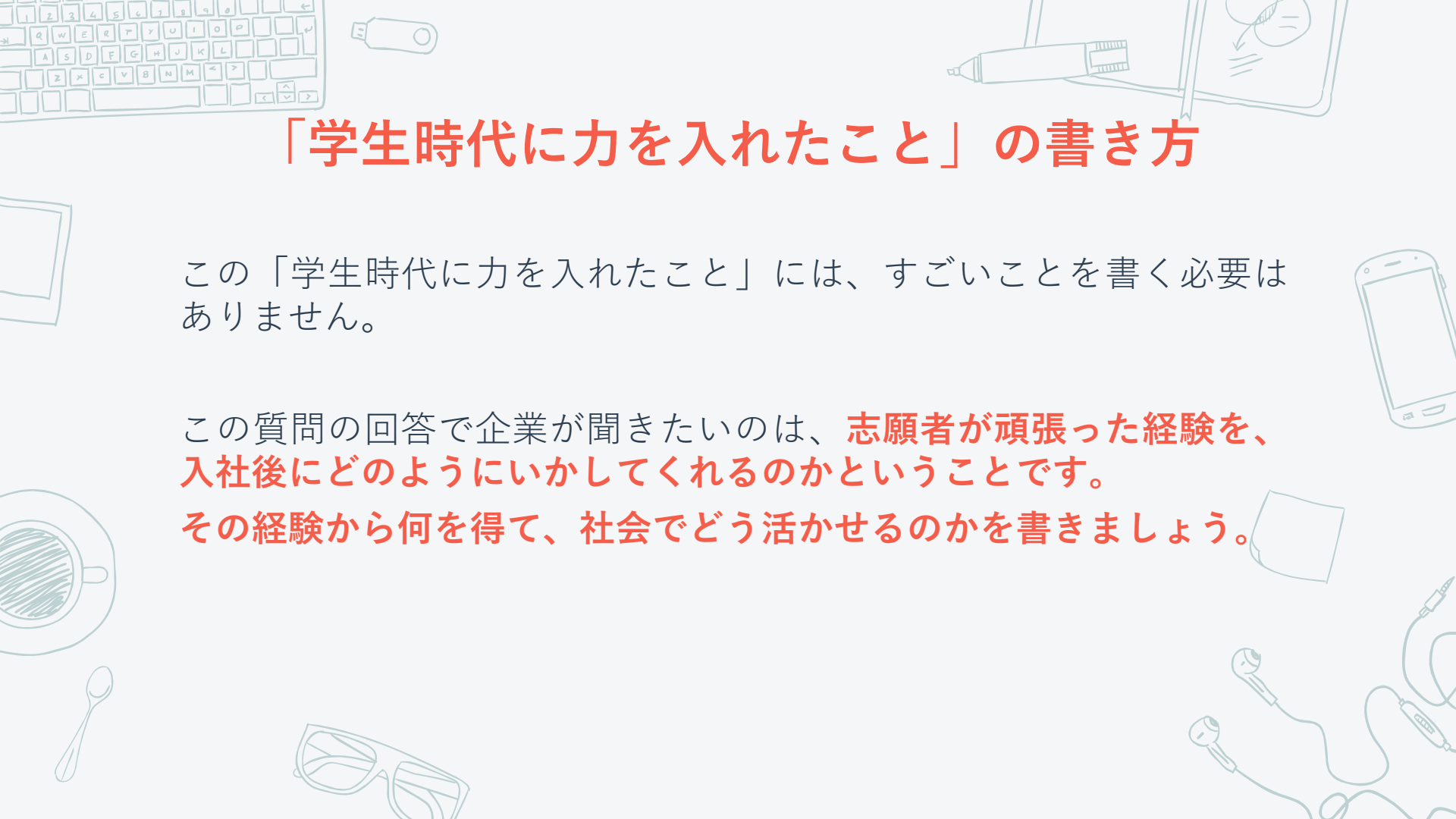
◆物事への取り組み方の姿勢を知るため

頑張った経験の中で、学生がどのようにPDCAを回したかを知るためです。

どのような課題があり、その課題に対してどのような改善策を考えて小津応じたのか、そしてその結果どうなったのか、といったエピソードから仕事への姿勢をうかがい知ることができます。

◆伝える力を知るため

相手に分かりやすく伝える説明能力があるかどうかを見ています。

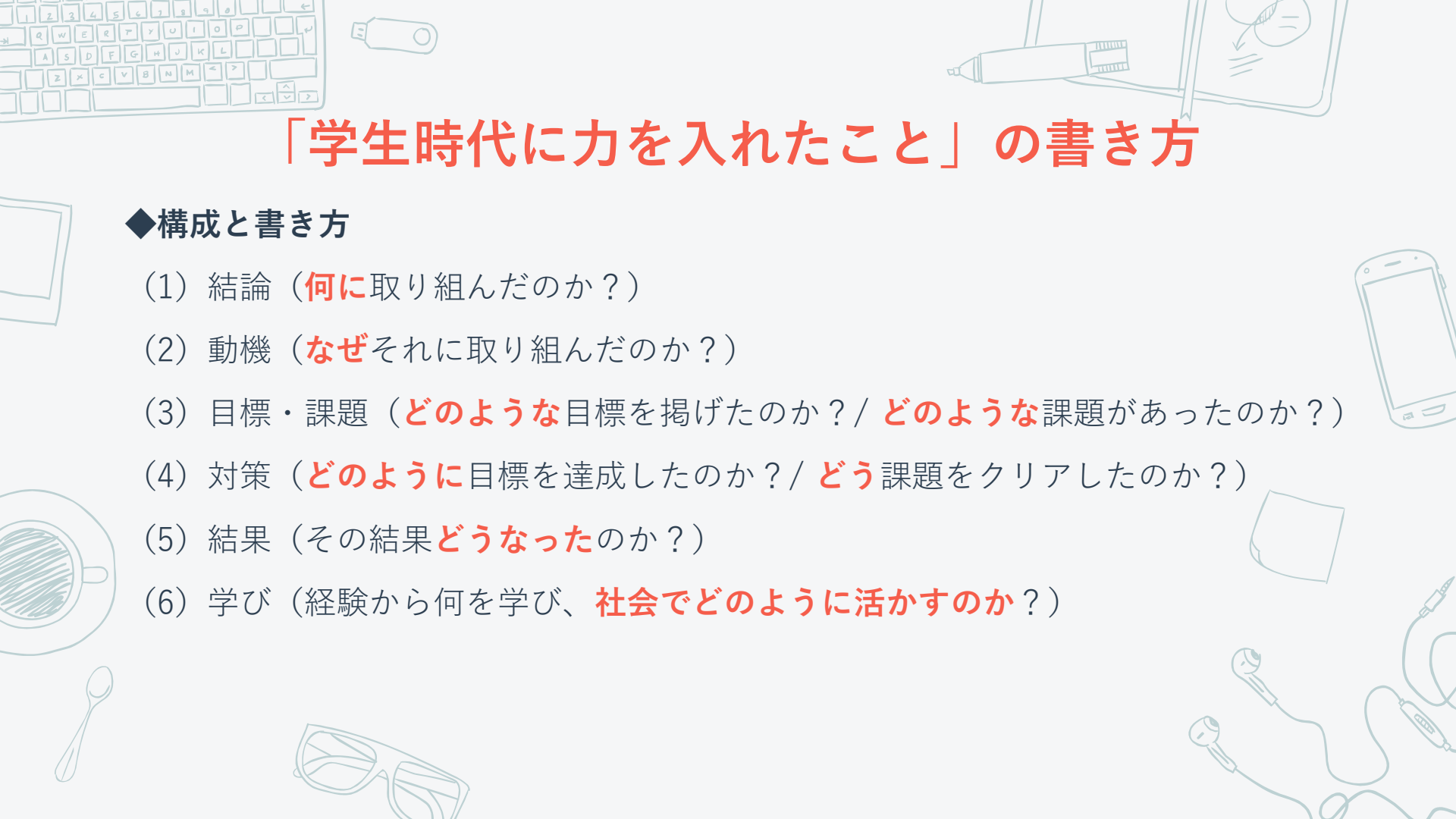


「学生時代に力を入れたこと」の書き方

この「学生時代に力を入れたこと」には、すごいことを書く必要はありません。

この質問の回答で企業が聞きたいのは、**志願者が頑張った経験を、入社後にどのようにいかしてくれるのか**ということです。

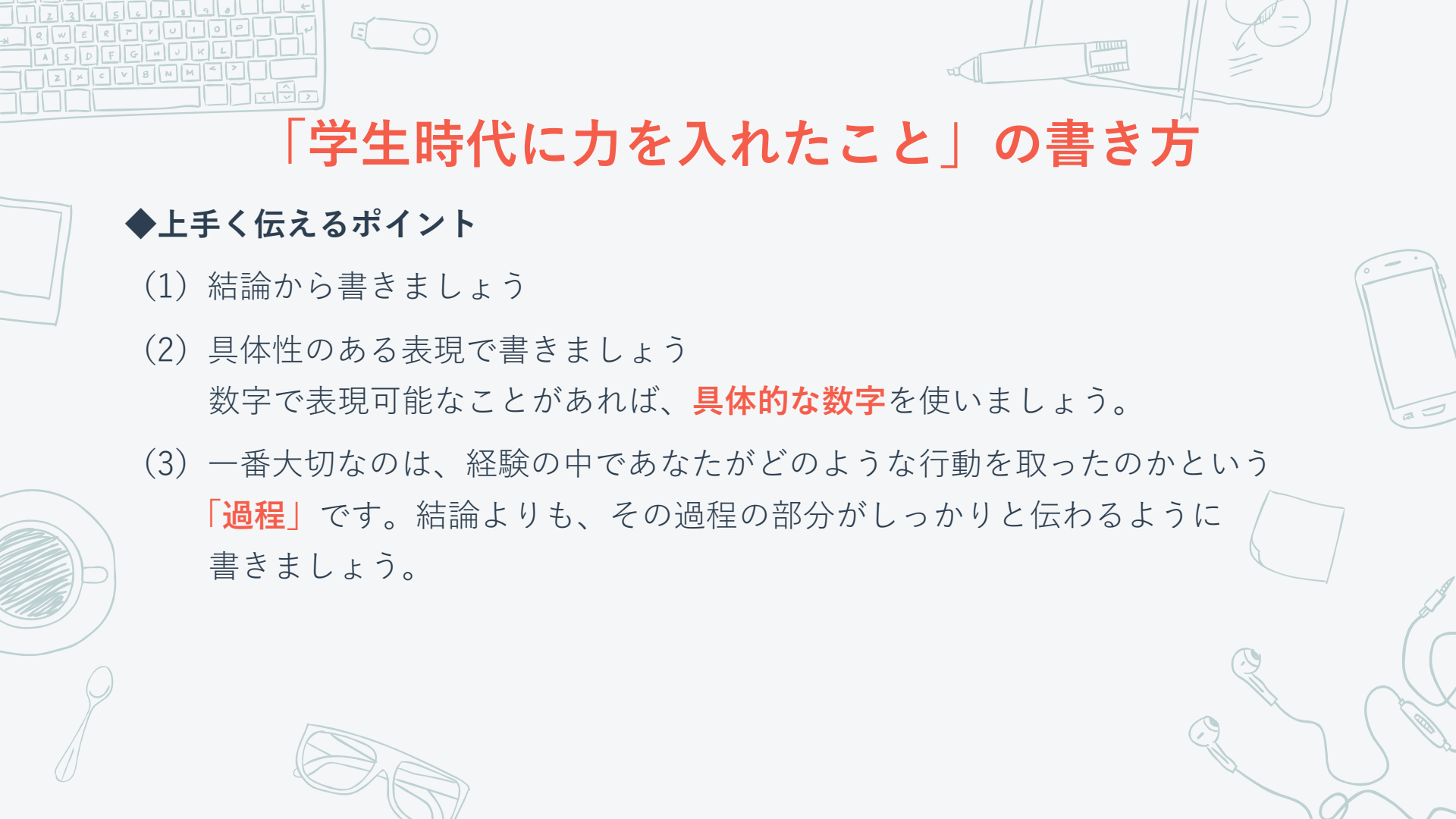
その経験から何を得て、社会でどう活かせるのかを書きましょう。



「学生時代に力を入れたこと」の書き方

◆構成と書き方

- (1) 結論（**何に**取り組んだのか？）
- (2) 動機（**なぜ**それに取り組んだのか？）
- (3) 目標・課題（**どのような**目標を掲げたのか？ / **どのような**課題があったのか？）
- (4) 対策（**どのように**目標を達成したのか？ / **どう**課題をクリアしたのか？）
- (5) 結果（その結果**どうなった**のか？）
- (6) 学び（経験から何を学び、**社会でどのように活かすのか**？）



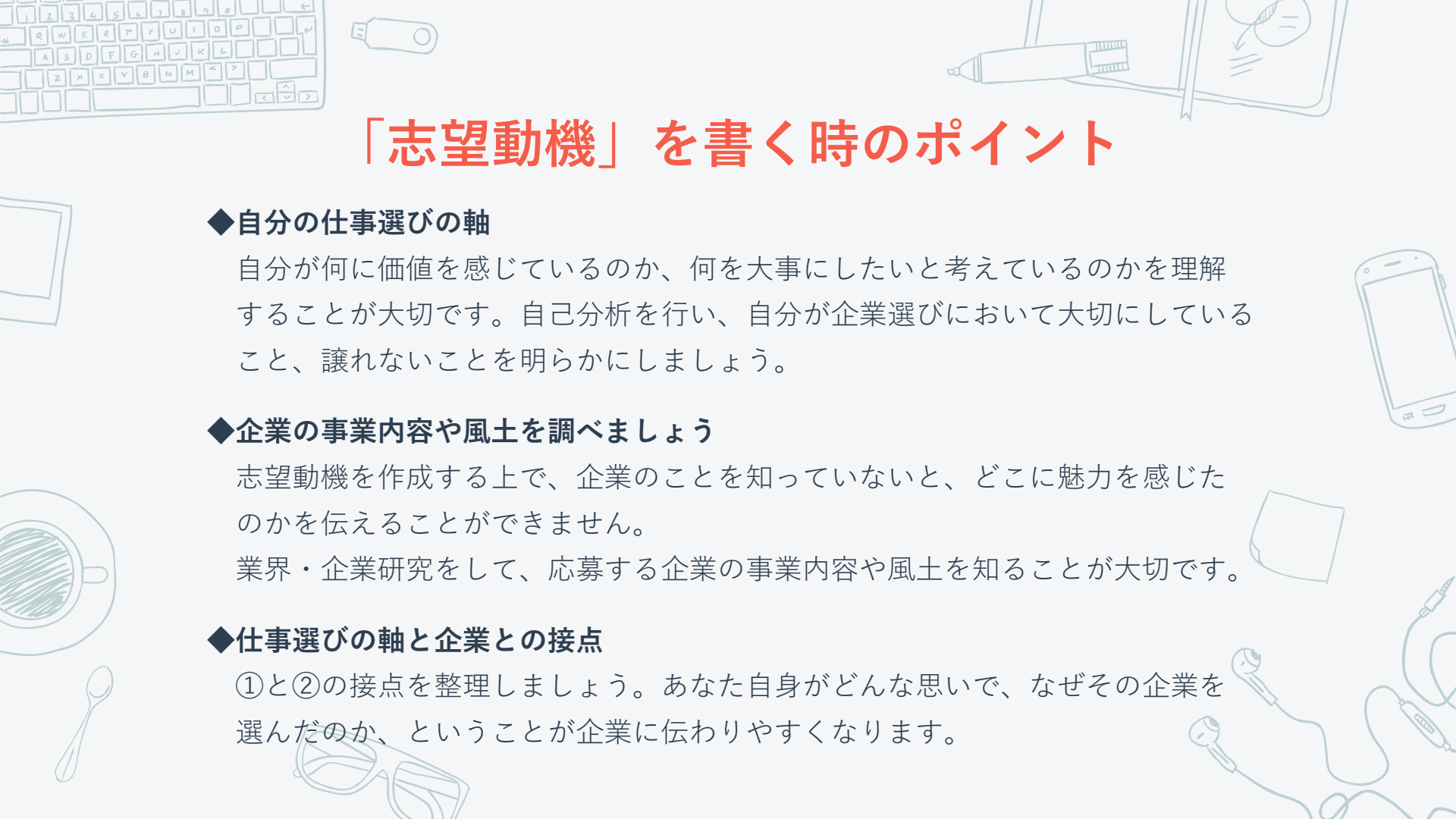
「学生時代に力を入れたこと」の書き方

◆上手く伝えるポイント

- (1) 結論から書きましょう
- (2) 具体性のある表現で書きましょう
数字で表現可能なことがあれば、**具体的な数字**を使いましょう。
- (3) 一番大切なのは、経験の中であなたがどのような行動を取ったのかという
「過程」です。結論よりも、その過程の部分がしっかりと伝わるように書きましょう。

2-3. 「志望動機」





「志望動機」を書く時のポイント

◆自分の仕事選びの軸

自分が何に価値を感じているのか、何を大事にしたいと考えているのかを理解することが大切です。自己分析を行い、自分が企業選びにおいて大切にしていること、譲れないことを明らかにしましょう。

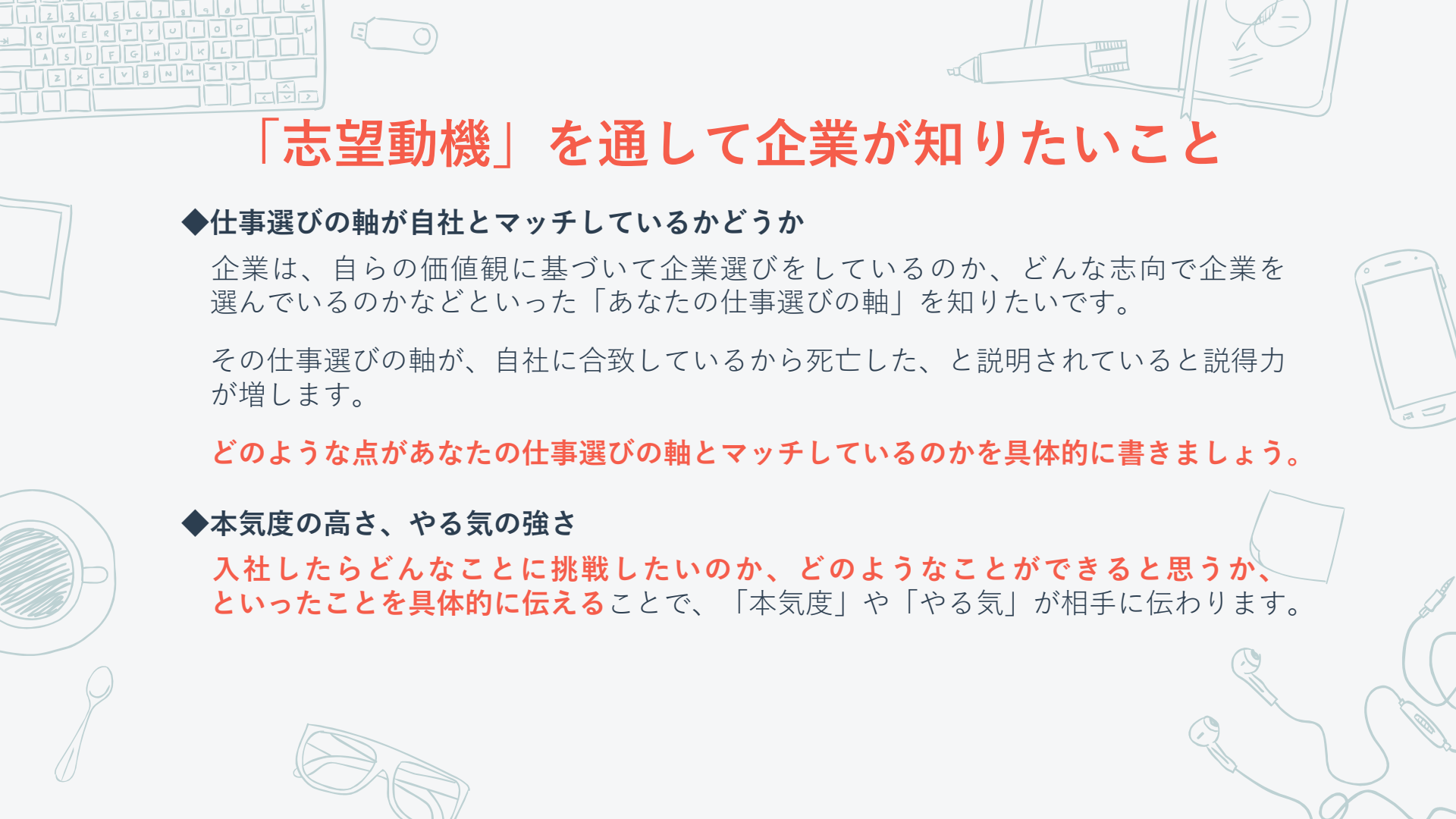
◆企業の事業内容や風土を調べましょう

志望動機を作成する上で、企業のことを知っていないと、どこに魅力を感じたのかを伝えることができません。

業界・企業研究をして、応募する企業の事業内容や風土を知ることが大切です。

◆仕事選びの軸と企業との接点

①と②の接点を整理しましょう。あなた自身がどんな思いで、なぜその企業を選んだのか、ということが企業に伝わりやすくなります。



「志望動機」を通して企業が知りたいこと

◆仕事選びの軸が自社とマッチしているかどうか

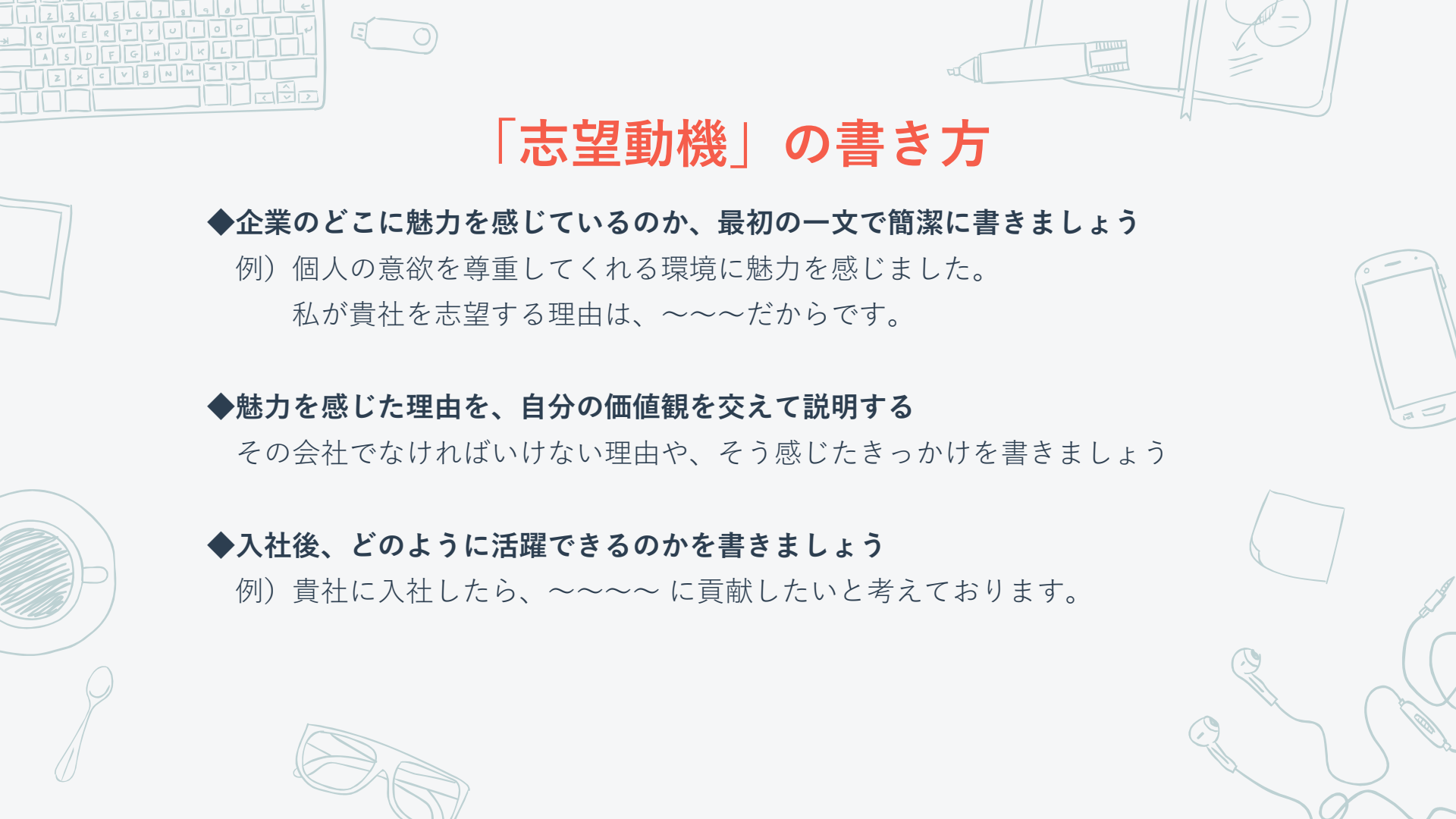
企業は、自らの価値観に基づいて企業選びをしているのか、どんな志向で企業を選んでいるのかなどといった「あなたの仕事選びの軸」を知りたいです。

その仕事選びの軸が、自社に合致しているから死亡した、と説明されていると説得力が増します。

どのような点があなただの仕事選びの軸とマッチしているのかを具体的に書きましょう。

◆本気度の高さ、やる気の強さ

入社したらどんなことに挑戦したいのか、どのようなことができると思うか、といったことを具体的に伝えることで、「本気度」や「やる気」が相手に伝わります。



「志望動機」の書き方

◆企業のどこに魅力を感じているのか、最初の一文で簡潔に書きましょう

例) 個人の意欲を尊重してくれる環境に魅力を感じました。

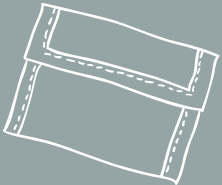
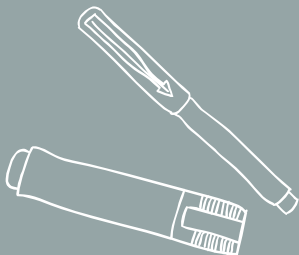
私が貴社を志望する理由は、〜〜だからです。

◆魅力を感じた理由を、自分の価値観を交えて説明する

その会社でなければいけない理由や、そう感じたきっかけを書きましょう

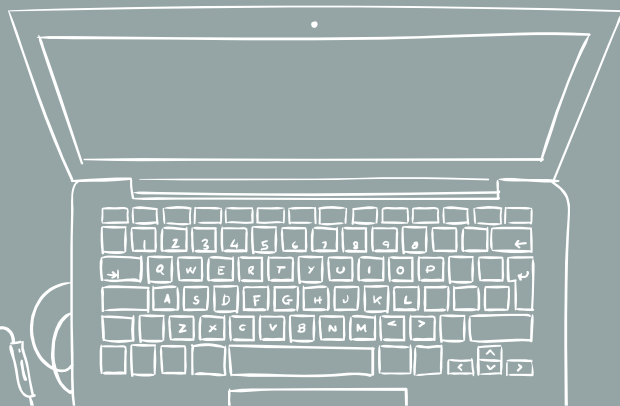
◆入社後、どのように活躍できるのかを書きましょう

例) 貴社に入社したら、〜〜〜に貢献したいと考えております。



3.

日本で働くための 在留資格について



3-1.在留資格の種類

従来からの在留資格



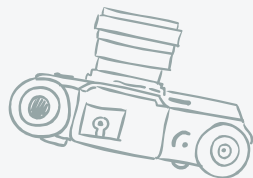
従来からの在留資格

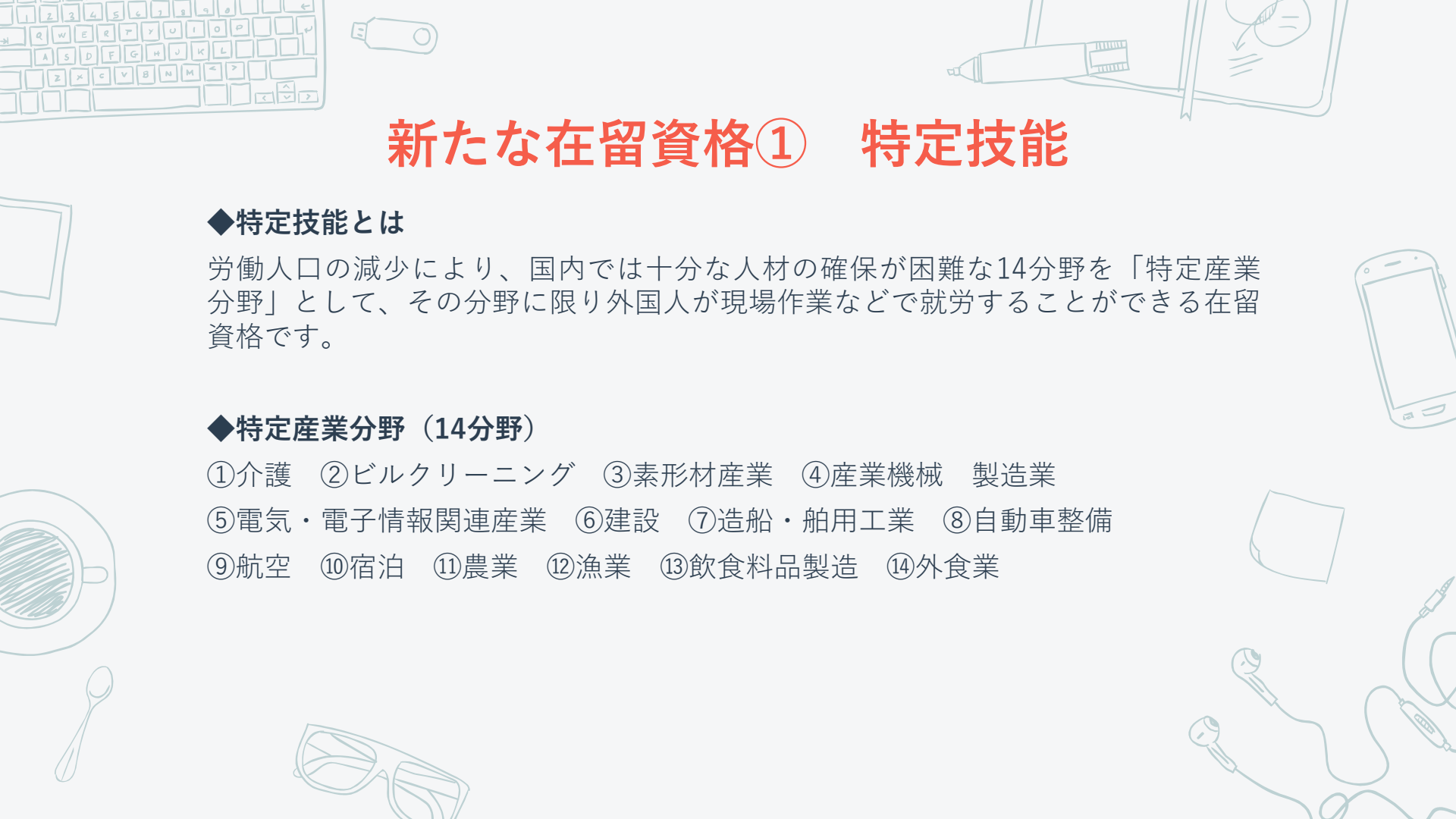
「在留資格」には、33種類の資格があります。

その33種類は、「活動類型資格」と「地位等類型資格」の大きく2つに分けることができます。

活動類型資格	地位等類型資格
外国人がそれぞれ定められた活動を行うことによって日本に在留することができる資格	定められた身分または地位を有するものとして日本に在留することができる資格
外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、技能実習、文化活動、短期滞在、留学、研修、家族滞在、特定活動	永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者

3-2.在留資格の種類
新たな在留資格①
特定技能





新たな在留資格① 特定技能

◆特定技能とは

労働人口の減少により、国内では十分な人材の確保が困難な14分野を「特定産業分野」として、その分野に限り外国人が現場作業などで就労することができる在留資格です。

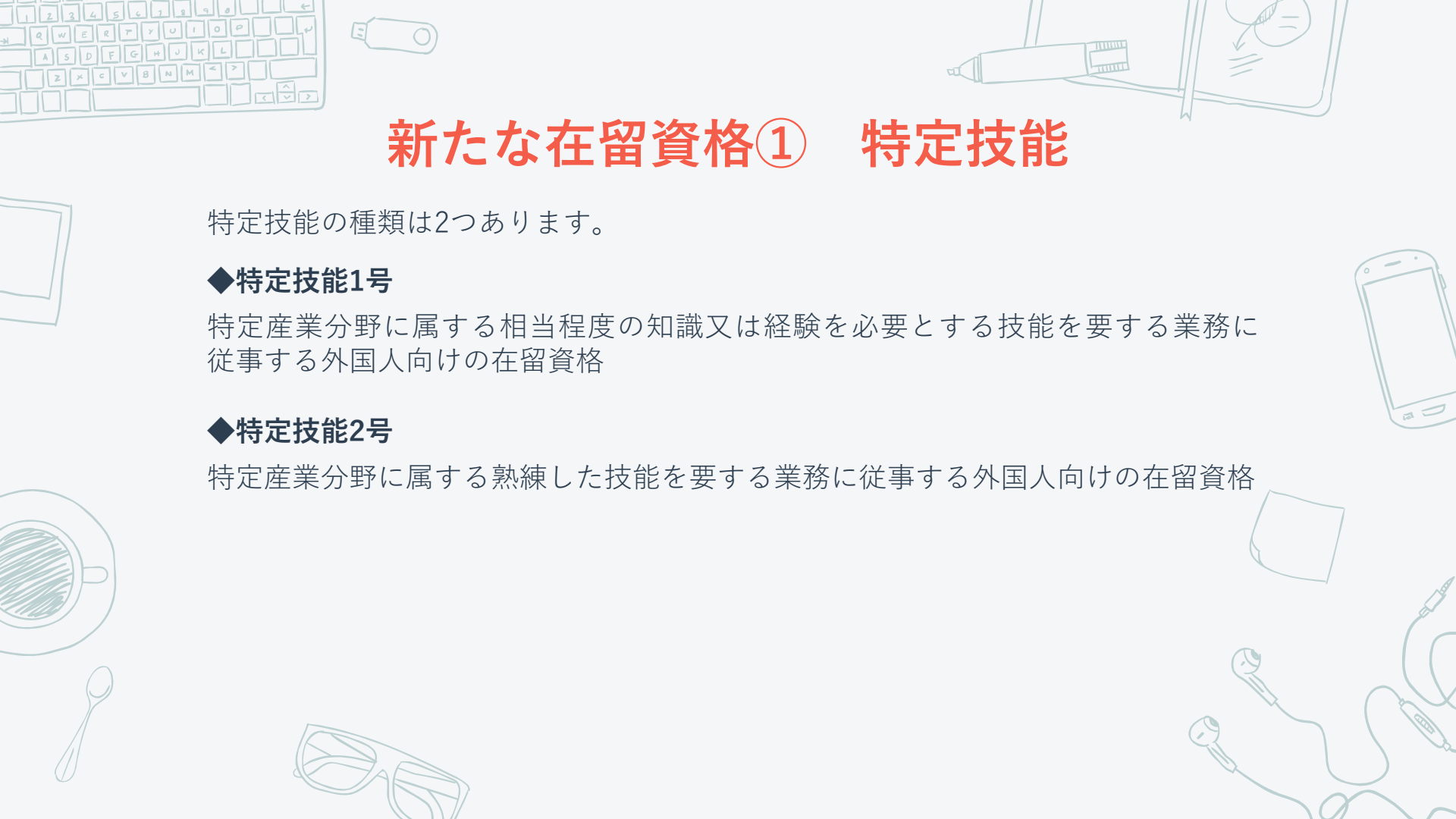
◆特定産業分野（14分野）

- ①介護 ②ビルクリーニング ③素形材産業 ④産業機械 製造業
- ⑤電気・電子情報関連産業 ⑥建設 ⑦造船・船用工業 ⑧自動車整備
- ⑨航空 ⑩宿泊 ⑪農業 ⑫漁業 ⑬飲食料品製造 ⑭外食業

新たな在留資格① 特定技能

◆各分野における所管省庁

所管省庁	分野
厚生労働省	介護 ビルクリーニング
経済産業省	素形材産業 産業機械製造業 電気・電子情報関連産業
国土交通省	建設 造船・船用工業 自動車整備 航空 宿泊
農林水産省	農業 漁業 飲食料品製造業 外食業



新たな在留資格① 特定技能

特定技能の種類は2つあります。

◆特定技能1号

特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

◆特定技能2号

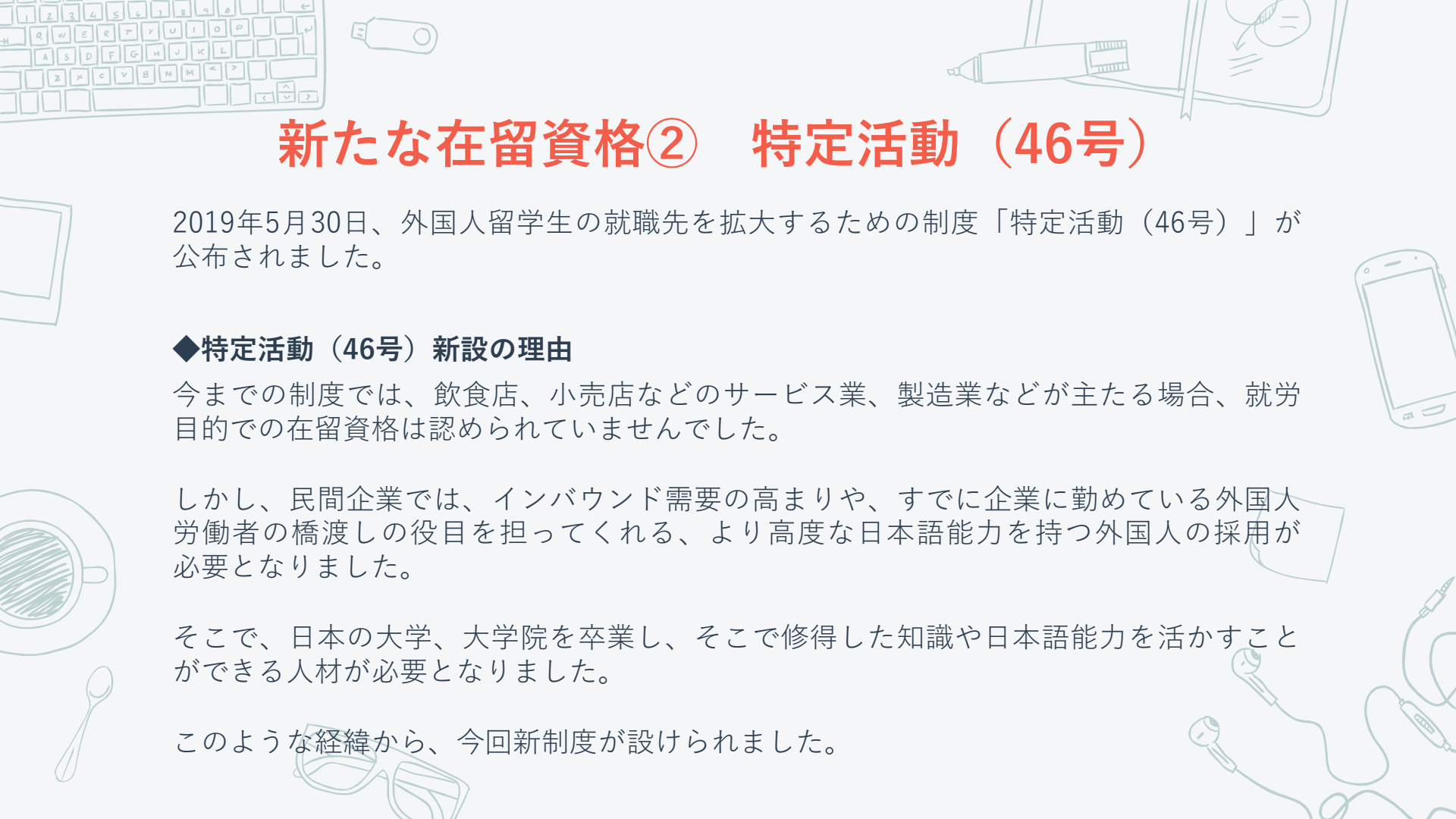
特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

新たな在留資格① 特定技能

◆「特定技能1号」と「特定技能2号」の違い

	特定技能1号	特定技能2号
在留期間	1年、6か月または4か月ごとの更新 通算で上限5年まで	3年、1年または6か月ごとの更新
技能水準	試験等で確認 (技能実習2号を修了した外国人は試験等免除)	試験等で確認
日本語能力水準	生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認 (技能実習2号を修了した外国人は試験等免除)	試験等での確認は不要
家族の帯同	基本的には認められない	要件を満たせば可能 (配偶者、子)
受け入れ機関 または登録支援機関 による支援	対象	対象外
業種	特定産業分野 (14分野)	当面、「建設」と「造船・船用工業」のみ

3-3.在留資格の種類
新たな在留資格②
特定活動（46号）



新たな在留資格② 特定活動（46号）

2019年5月30日、外国人留学生の就職先を拡大するための制度「特定活動（46号）」が公布されました。

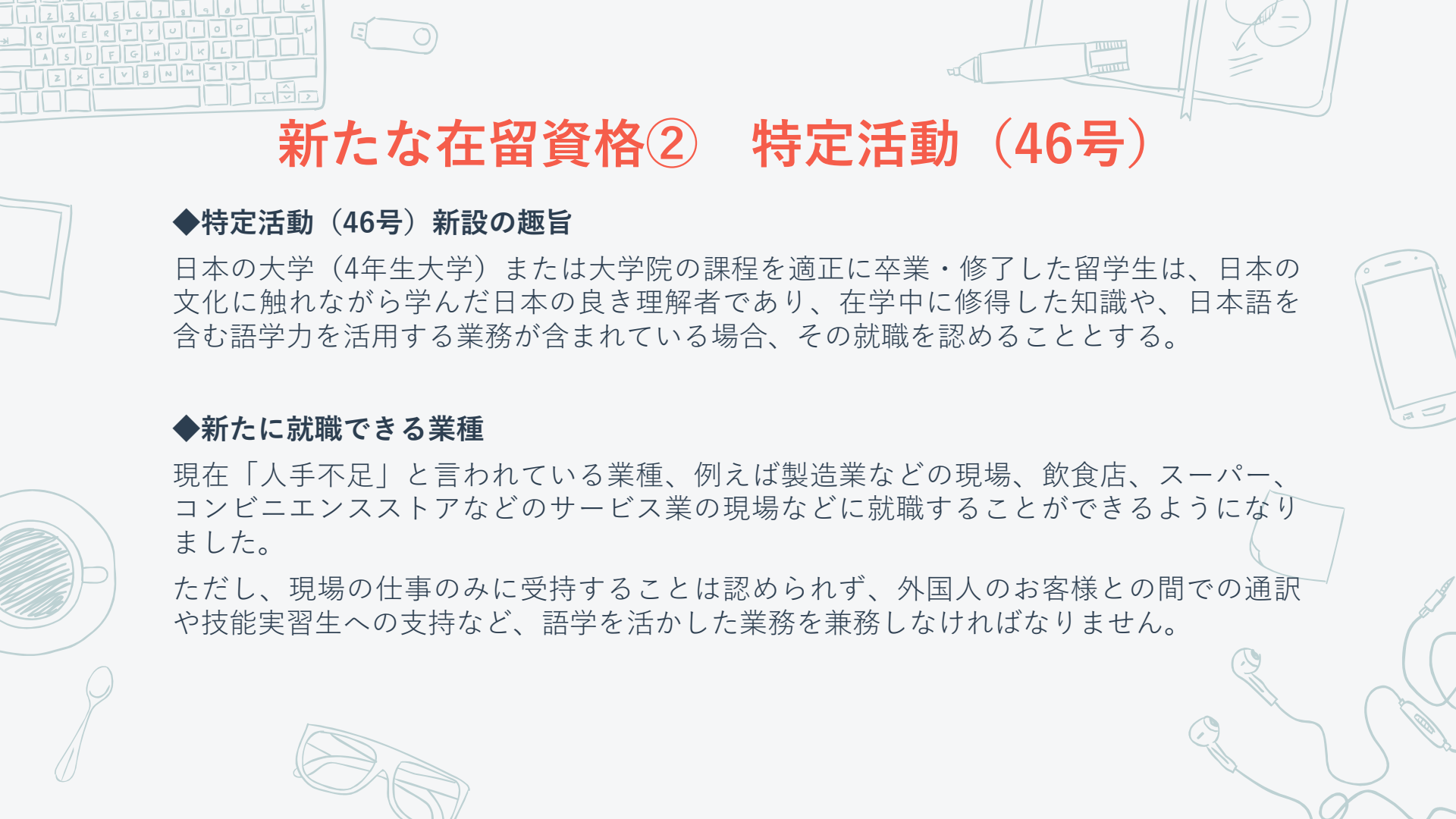
◆特定活動（46号）新設の理由

今までの制度では、飲食店、小売店などのサービス業、製造業などが主たる場合、就労目的での在留資格は認められていませんでした。

しかし、民間企業では、インバウンド需要の高まりや、すでに企業に勤めている外国人労働者の橋渡しの役目を担ってくれる、より高度な日本語能力を持つ外国人の採用が必要となりました。

そこで、日本の大学、大学院を卒業し、そこで修得した知識や日本語能力を活かすことができる人材が必要となりました。

このような経緯から、今回新制度が設けられました。



新たな在留資格② 特定活動（46号）

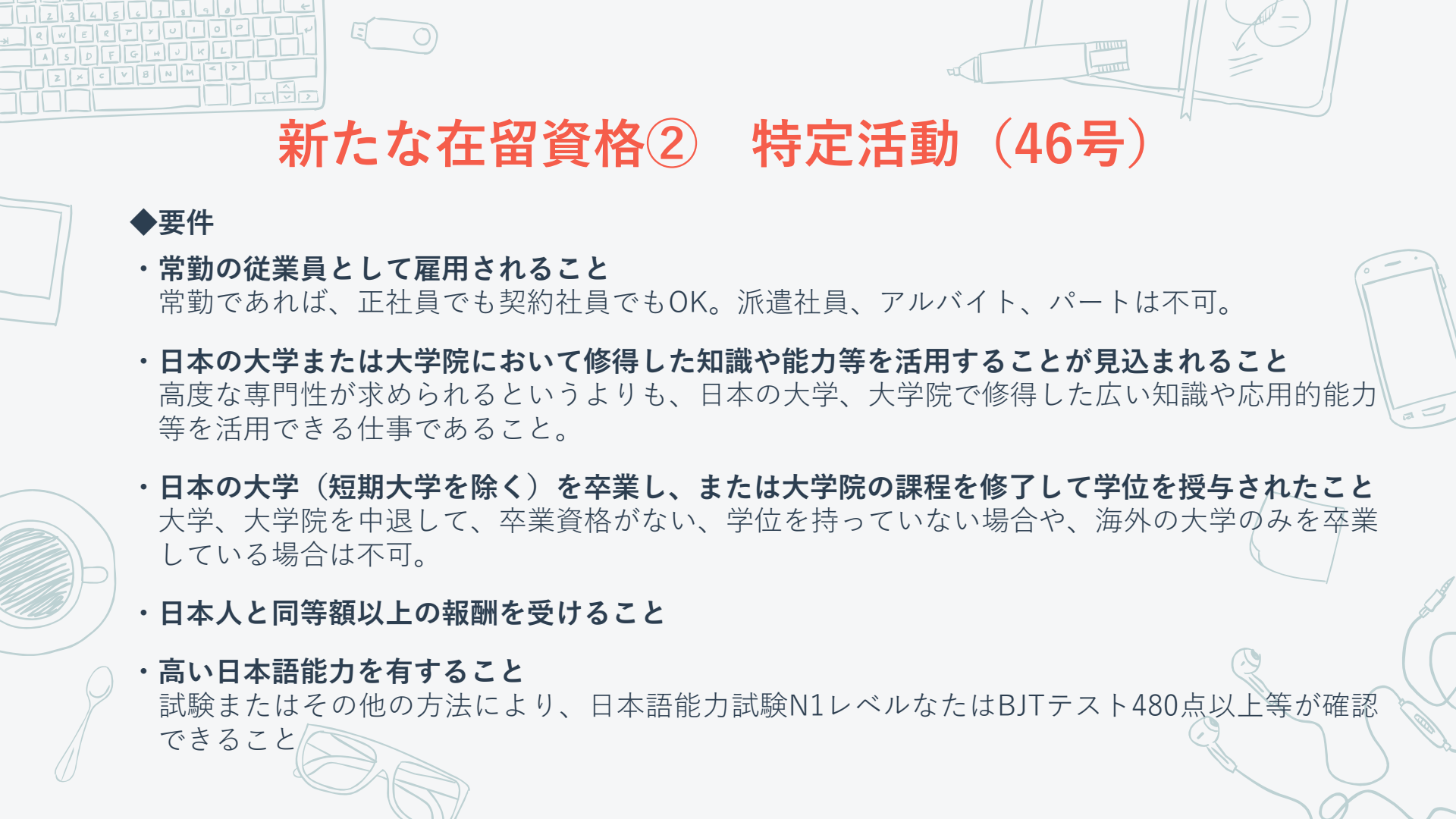
◆特定活動（46号）新設の趣旨

日本の大学（4年生大学）または大学院の課程を適正に卒業・修了した留学生は、日本の文化に触れながら学んだ日本の良き理解者であり、在学中に修得した知識や、日本語を含む語学力を活用する業務が含まれている場合、その就職を認めることとする。

◆新たに就職できる業種

現在「人手不足」と言われている業種、例えば製造業などの現場、飲食店、スーパー、コンビニエンスストアなどのサービス業の現場などに就職することができるようになりました。

ただし、現場の仕事のみに受持することは認められず、外国人のお客様との間での通訳や技能実習生への支持など、語学を活かした業務を兼務しなければなりません。



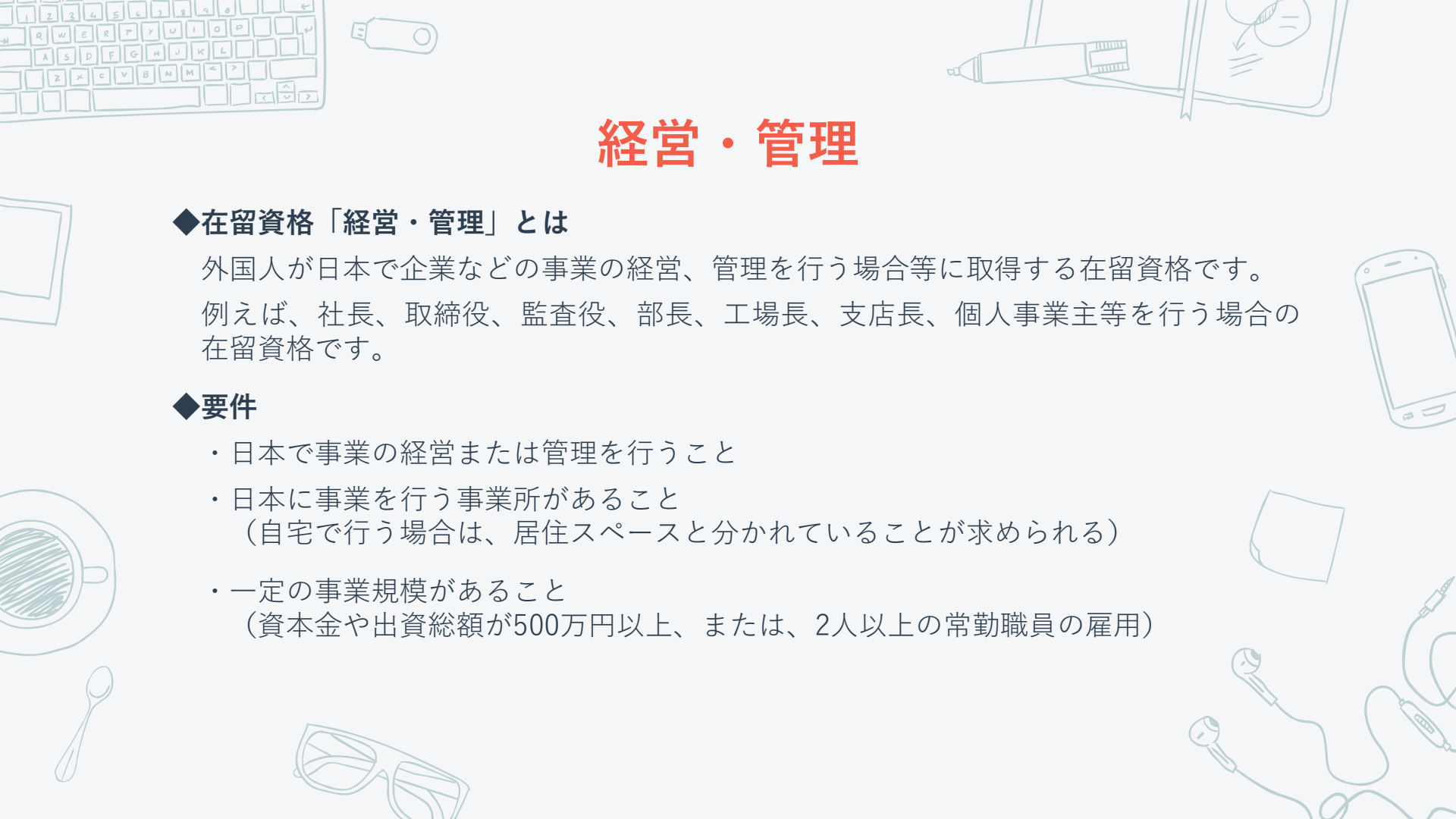
新たな在留資格② 特定活動（46号）

◆要件

- ・ **常勤の従業員として雇用されること**
常勤であれば、正社員でも契約社員でもOK。派遣社員、アルバイト、パートは不可。
- ・ **日本の大学または大学院において修得した知識や能力等を活用することが見込まれること**
高度な専門性が求められるというよりも、日本の大学、大学院で修得した広い知識や応用的能力等を活用できる仕事であること。
- ・ **日本の大学（短期大学を除く）を卒業し、または大学院の課程を修了して学位を授与されたこと**
大学、大学院を中退して、卒業資格がない、学位を持っていない場合や、海外の大学のみを卒業している場合は不可。
- ・ **日本人と同等額以上の報酬を受けること**
- ・ **高い日本語能力を有すること**
試験またはその他の方法により、日本語能力試験N1レベルまたはBJTテスト480点以上等が確認できること

A minimalist line-art illustration of a desk setup. At the top is a laptop. To its left is a camera. Below the camera is an open book with a pair of glasses resting on it. At the bottom center is a keyboard and a mouse. To the right of the keyboard is a smartphone. At the bottom right is a tablet. The central text is in red.

3-4.在留資格の種類 『経営・管理』



経営・管理

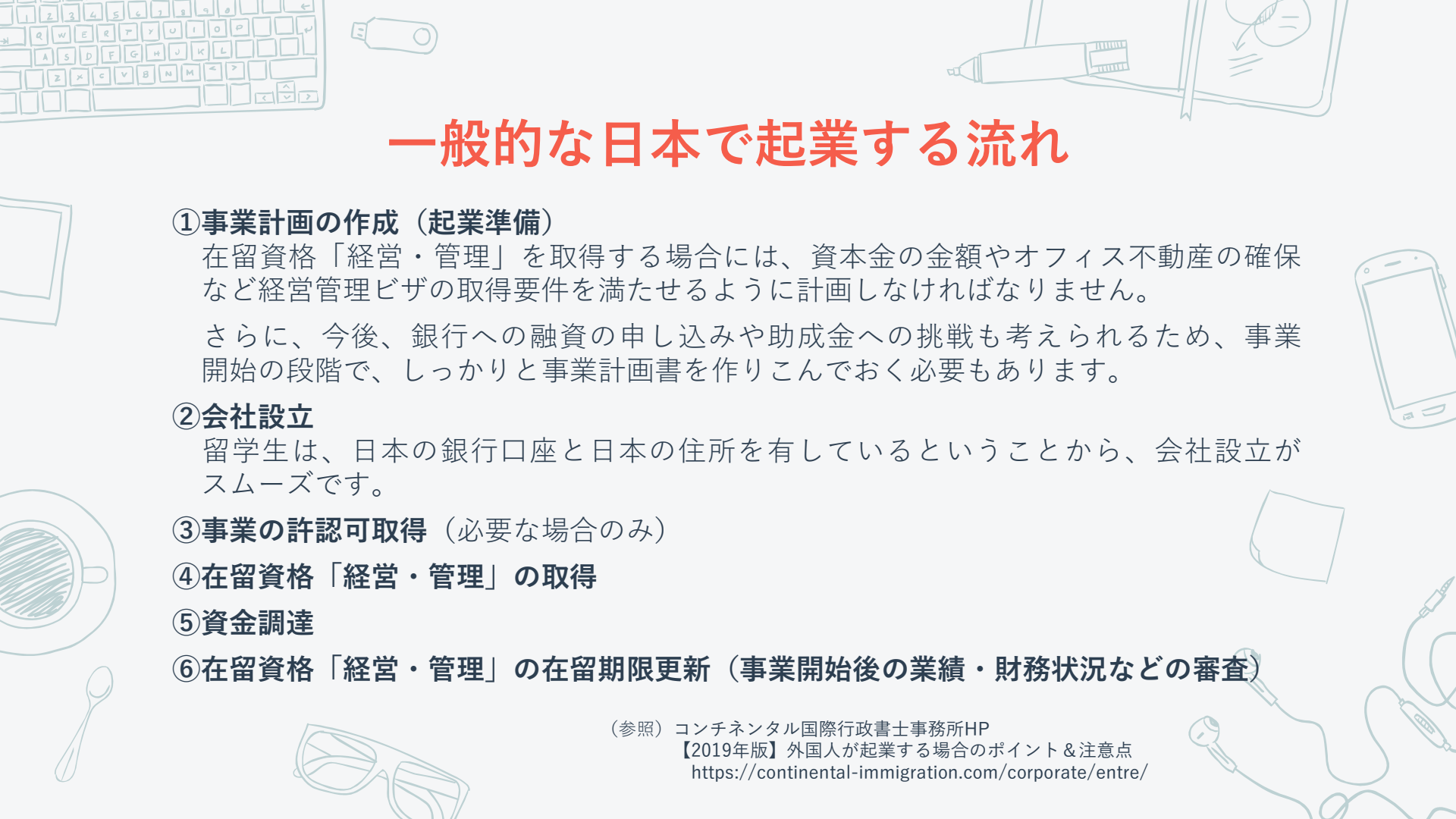
◆在留資格「経営・管理」とは

外国人が日本で企業などの事業の経営、管理を行う場合等に取得する在留資格です。

例えば、社長、取締役、監査役、部長、工場長、支店長、個人事業主等を行う場合の在留資格です。

◆要件

- ・日本で事業の経営または管理を行うこと
- ・日本に事業を行う事業所があること
(自宅で行う場合は、居住スペースと分かれていることが求められる)
- ・一定の事業規模があること
(資本金や出資総額が500万円以上、または、2人以上の常勤職員の雇用)



一般的な日本で起業する流れ

①事業計画の作成（起業準備）

在留資格「経営・管理」を取得する場合には、資本金の金額やオフィス不動産の確保など経営管理ビザの取得要件を満たせるように計画しなければなりません。

さらに、今後、銀行への融資の申し込みや助成金への挑戦も考えられるため、事業開始の段階で、しっかりと事業計画書を作りこんでおく必要もあります。

②会社設立

留学生は、日本の銀行口座と日本の住所を有しているということから、会社設立がスムーズです。

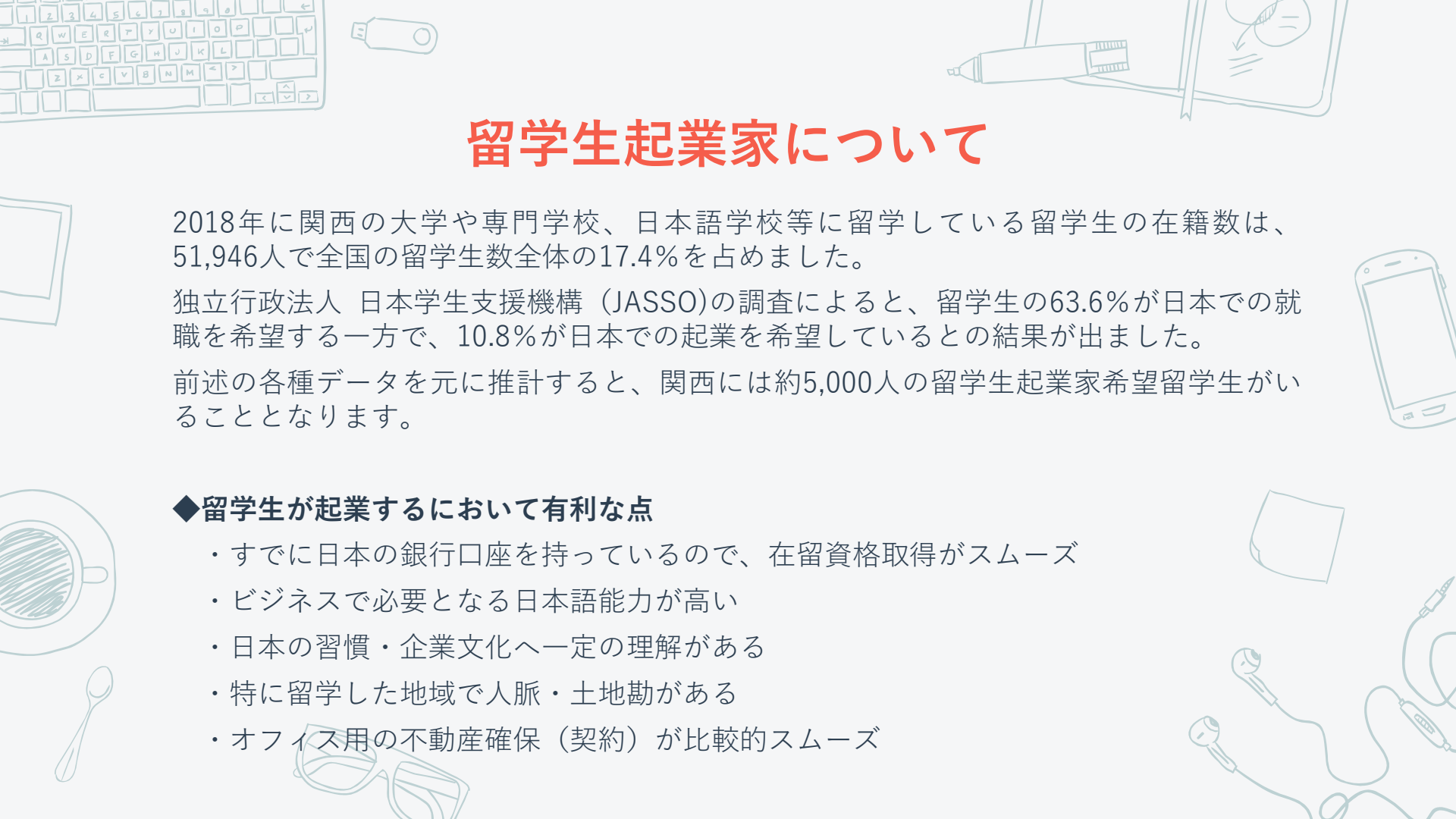
③事業の許認可取得（必要な場合のみ）

④在留資格「経営・管理」の取得

⑤資金調達

⑥在留資格「経営・管理」の在留期限更新（事業開始後の業績・財務状況などの審査）

（参照）コンチネンタル国際行政書士事務所HP
【2019年版】外国人が起業する場合のポイント & 注意点
<https://continental-immigration.com/corporate/entre/>



留学生起業家について

2018年に関西の大学や専門学校、日本語学校等に留学している留学生の在籍数は、51,946人で全国の留学生数全体の17.4%を占めました。

独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）の調査によると、留学生の63.6%が日本での就職を希望する一方で、10.8%が日本での起業を希望しているとの結果が出ました。

前述の各種データを元に推計すると、関西には約5,000人の留学生起業家希望留学生がいることとなります。

◆留学生が起業するにおいて有利な点

- ・すでに日本の銀行口座を持っているので、在留資格取得がスムーズ
- ・ビジネスで必要となる日本語能力が高い
- ・日本の習慣・企業文化へ一定の理解がある
- ・特に留学した地域で人脈・土地勘がある
- ・オフィス用の不動産確保（契約）が比較的スムーズ

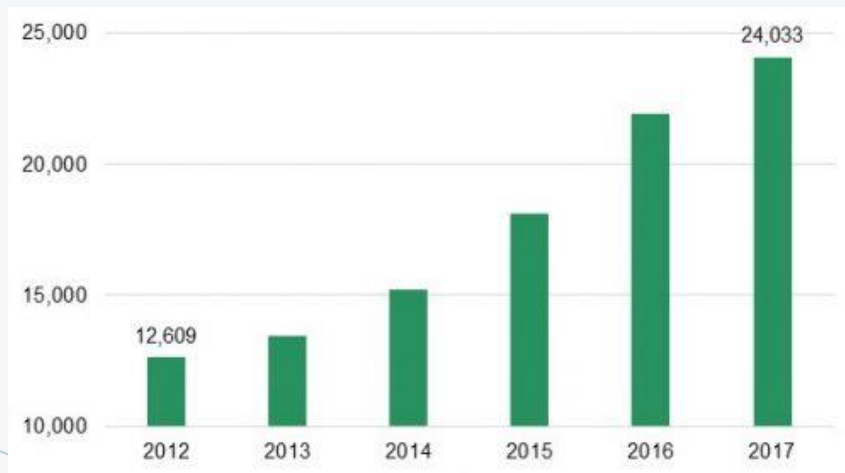
(コラム) 外国人企業家の現状

日本で起業する外国人の数は、ここ5年間で倍増しています。

「経営・管理」の資格取得者数は、全国的に増加し続け、2017年は過去最大の24,033人でした。

日本の市場規模は大きく、かつ、積極的に起業する日本人は少なく競争が大きくないことなどから、外国人による起業のチャンスがとても大きいと言われています。

『経営・管理』在留資格取得者の推移（単位：人）



(コラム) 関西における外国人企業家の現状

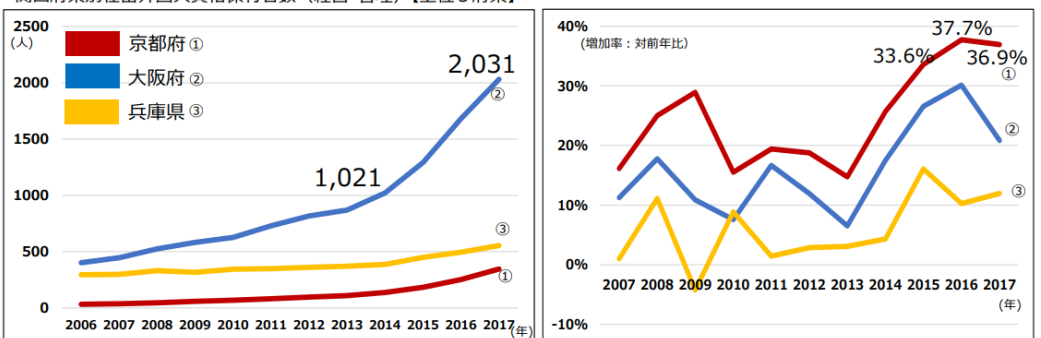
関西の開業率が2年連続（2016年、2017年）で全国トップになるなど、今、関西ベンチャー企業が躍動しています。

こうした中、インバウンドの拡大を背景に、関西における外国人起業家が増加しつつあります。

関西は、関東に及ばないものの、2017年は過去最大の3,046人の在留資格「経営・管理」資格取得者がいました（全国の12.7%）。

また、増加率（対前年比）は、2013年以降、関西は常に関東および中部を上回っています。

関西府県別在留外国人資格保有者数（経営・管理）【上位3府県】 関西府県別在留外国人資格保有者数（経営・管理）増加率【上位3府県】



府県名	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
京都府	31	36	45	58	67	80	95	109	137	183	252	345
大阪府	400	445	524	581	625	729	816	869	1,021	1,292	1,681	2,031
兵庫県	294	297	330	316	344	349	359	370	386	448	494	553
関西	739	798	924	986	1,077	1,203	1,319	1,405	1,617	2,021	2,538	3,046

地域名	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
京都府	16.1%	25.0%	28.9%	15.5%	19.4%	18.8%	14.7%	25.7%	33.6%	37.7%	36.9%
大阪府	11.3%	17.8%	10.9%	7.6%	16.6%	11.9%	6.5%	17.5%	26.5%	30.1%	20.8%
兵庫県	1.0%	11.1%	-4.2%	8.9%	1.5%	2.9%	3.1%	4.3%	16.1%	10.3%	11.9%
関西	8.0%	15.8%	6.7%	9.2%	11.7%	9.6%	6.5%	15.1%	25.0%	25.6%	20.0%

近畿経済産業局 中小企業制作調査課
～関西企業フロントライン～

第12回 関西における外国人起業家の動向 より

(コラム) 外国人起業活動促進事業について

経済産業省は、2018年12月28日、法務省とともに、外国人が起業しやすい新たな制度を新設しました。

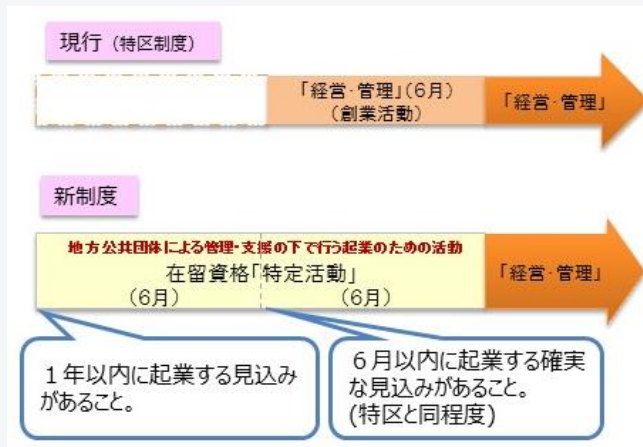
◆制度の概要

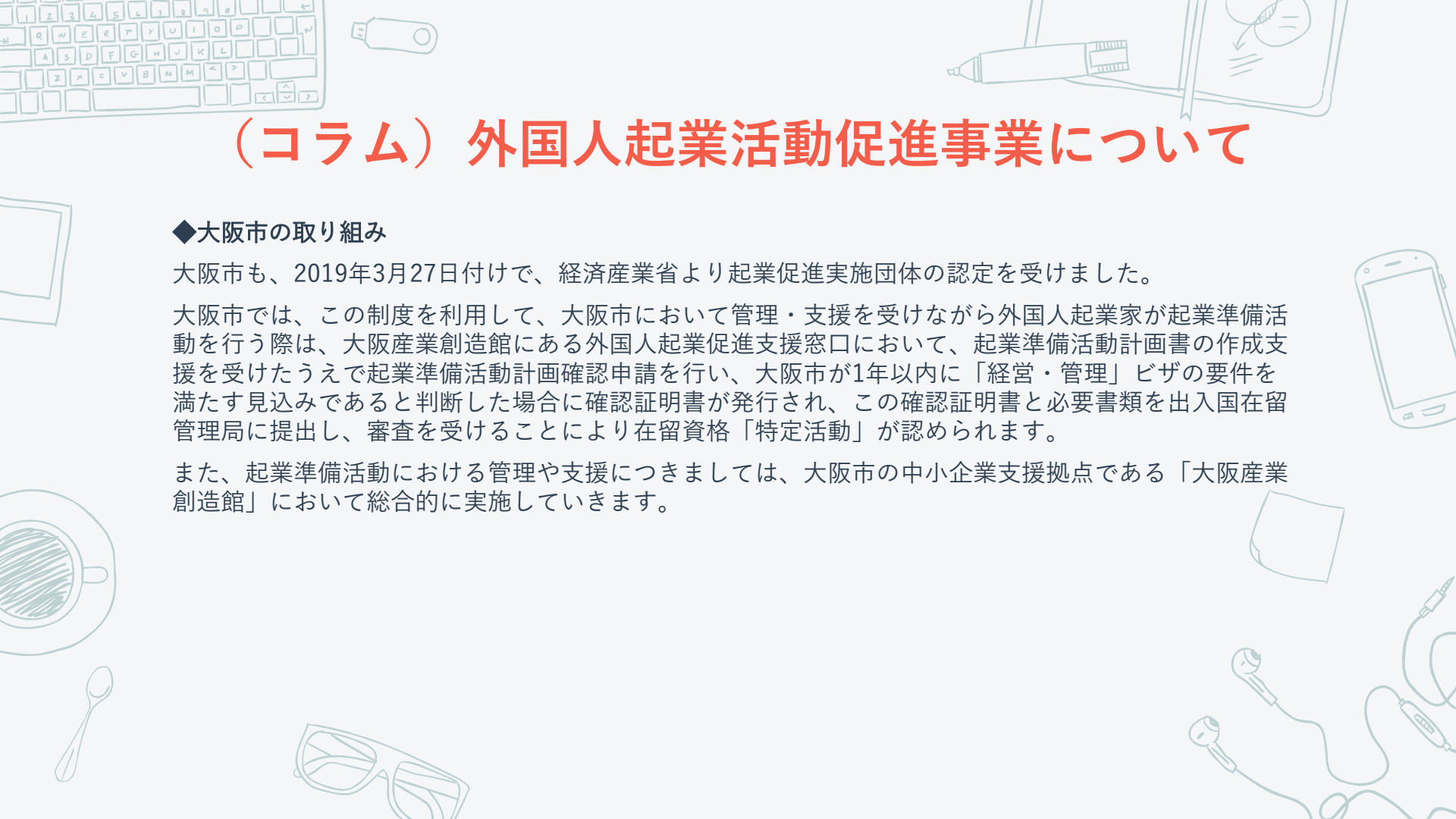
- ・外国人起業家が、最長1年間起業準備活動のために入国・在留することが可能

外国人起業家を支援する意欲のある地方公共団体が策定する「外国人起業活動管理支援計画」を経済産業省が認定し、認定された計画に基づき地方公共団体が管理・支援等を行う外国人起業家は、最長で1年間、在留資格「特定活動」を付与され、起業準備活動のために入国・在留することが可能となりました。その後も引き続き在留し、事業の経営を行う場合には、従前同様、在留資格「経営・管理」の取得が必要となります。

- ・留学生の利用も可能

一部の自治体で2015年9月から行われている国家戦略特区を活用した入管法の特例では、原則、新規に入国する外国人が対象となっていました。しかしこの新制度では、留学生も利用が可能です。





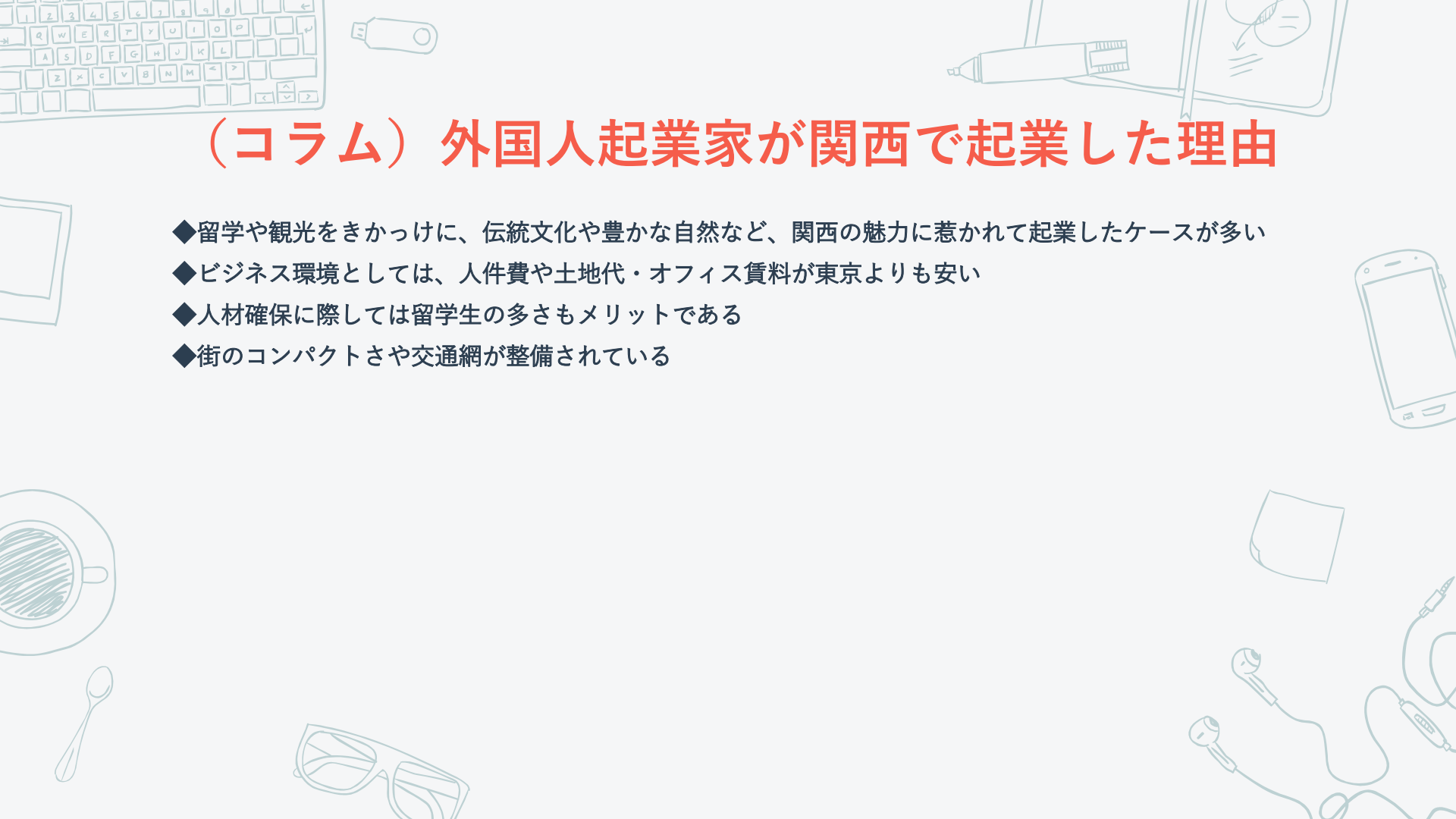
(コラム) 外国人起業活動促進事業について

◆大阪市の取り組み

大阪市も、2019年3月27日付けで、経済産業省より起業促進実施団体の認定を受けました。

大阪市では、この制度を利用して、大阪市において管理・支援を受けながら外国人起業家が起業準備活動を行う際は、大阪産業創造館にある外国人起業促進支援窓口において、起業準備活動計画書の作成支援を受けたうえで起業準備活動計画確認申請を行い、大阪市が1年以内に「経営・管理」ビザの要件を満たす見込みであると判断した場合に確認証明書が発行され、この確認証明書と必要書類を出入国在留管理局に提出し、審査を受けることにより在留資格「特定活動」が認められます。

また、起業準備活動における管理や支援につきましては、大阪市の中小企業支援拠点である「大阪産業創造館」において総合的に実施していきます。



(コラム) 外国人起業家が関西で起業した理由

- ◆留学や観光をきっかけに、伝統文化や豊かな自然など、関西の魅力に惹かれて起業したケースが多い
- ◆ビジネス環境としては、人件費や土地代・オフィス賃料が東京よりも安い
- ◆人材確保に際しては留学生の多さもメリットである
- ◆街のコンパクトさや交通網が整備されている

(コラム) 関西で起業した外国人起業家実例

大阪市西区のビルの一室。欧州や中東などから集まった約130人の技術者がパソコンで作業に没頭している。スペイン出身のイバイ・アメストイ社長（40）が設立したアプリ開発のアクティブゲーミングメディア（大阪市）は、従業員の6割超を外国人が占める。

同社は日本のゲーム・アニメの翻訳や日本文化の紹介サイトの運営も手がけており、外国人従業員は欠かせない。アメストイ社長によると、東京よりも大阪のほうが採用しやすいという。東京よりも家賃が安い「住む場所を確保しやすく、外国人の定住につながっているのではないか」と分析する。

大阪、京都両府を中心に集積する大学が、留学生の獲得や地元企業への就職促進に力を入れていることも外国人従業員の採用を後押ししそうだ。関西大学や大阪大学などの4大学は連携し、留学生の就職活動などをサポートすることで、卒業後も関西で活躍してもらおうとしている。

関西の自治体や大手企業が大阪・梅田周辺で起業家向けオフィスを開設するなど、スタートアップ企業の支援策を相次いで拡充していることも大きい。ベトナムから京都大学に留学したニュエン・フィリップ社長（30）が16年に設立したGochiso（ゴチソー、大阪市）は、阪急電鉄の会員制オフィス「GVH #5」に入居し、同社がつくる投資ファンドから出資も受けている。

Gochisoはレストランで食事をした利用者にポイントを付与し、そのポイントをNPOに寄付できるサービスを提供している。フィリップ社長は大阪市を拠点に選んだ理由を「スタートアップ企業の支援体制が整っており、人脈も広げやすい」と語る。

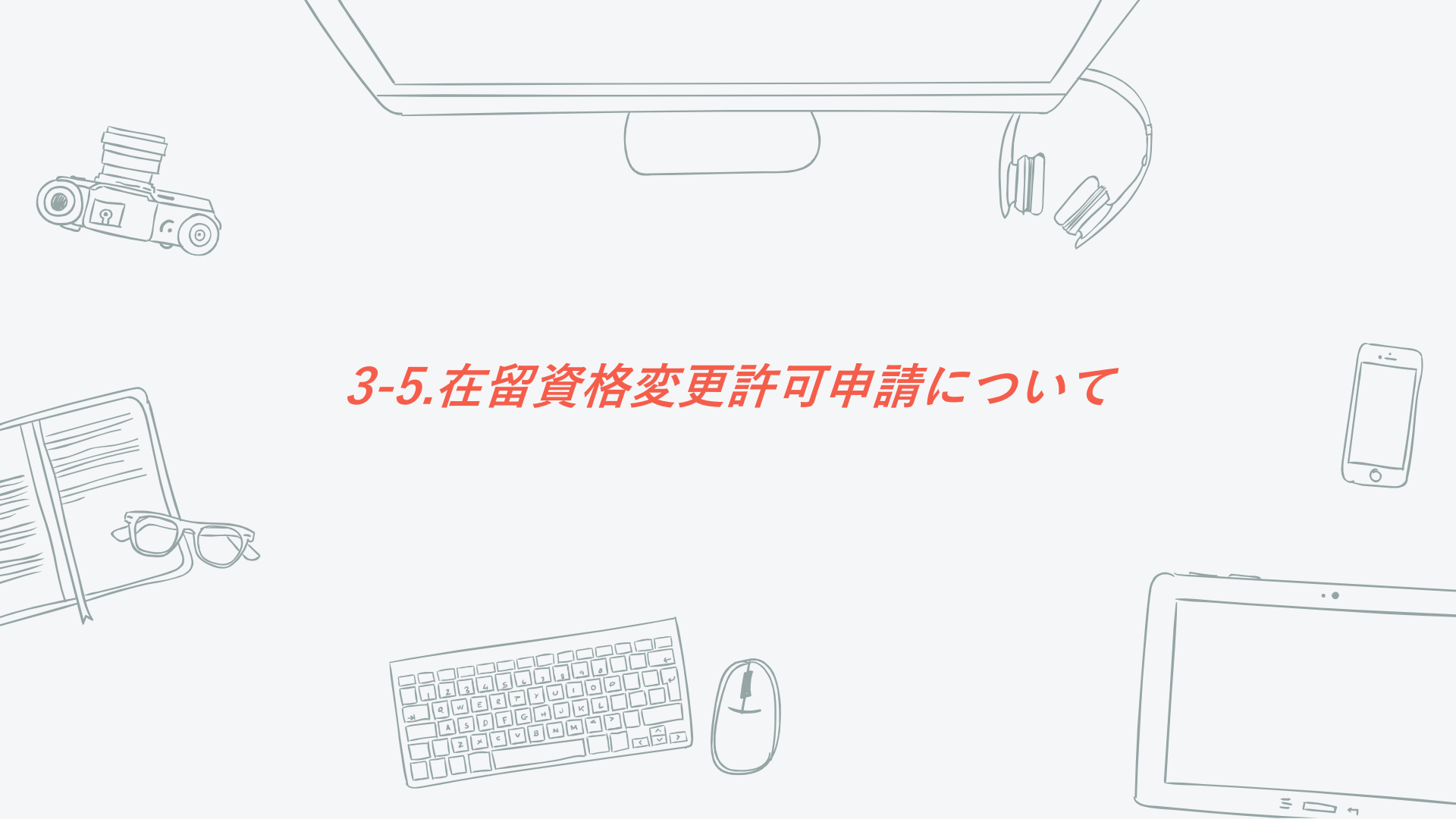
ゼンマーケット（大阪市）は海外の消費者に日本の食品やアニメ雑貨を販売する越境電子商取引（EC）サイトを運営している。14年に同社を設立したウクライナ出身のコービル・オレクサンドル社長（34）は「大阪はオフィスや倉庫の賃料が東京よりも安い」とメリットを指摘する。

同社は英語や中国語に加え、ロシア語など大手越境ECサイトが手薄な言語にも対応する。現在はフィギュアやプラモデルなど約5000品目を扱っている。「海外で日本のアニメ雑貨の需要はさらに増える」（オレクサンドル社長）とみて、アジアの消費者向けのサービスを拡充する。

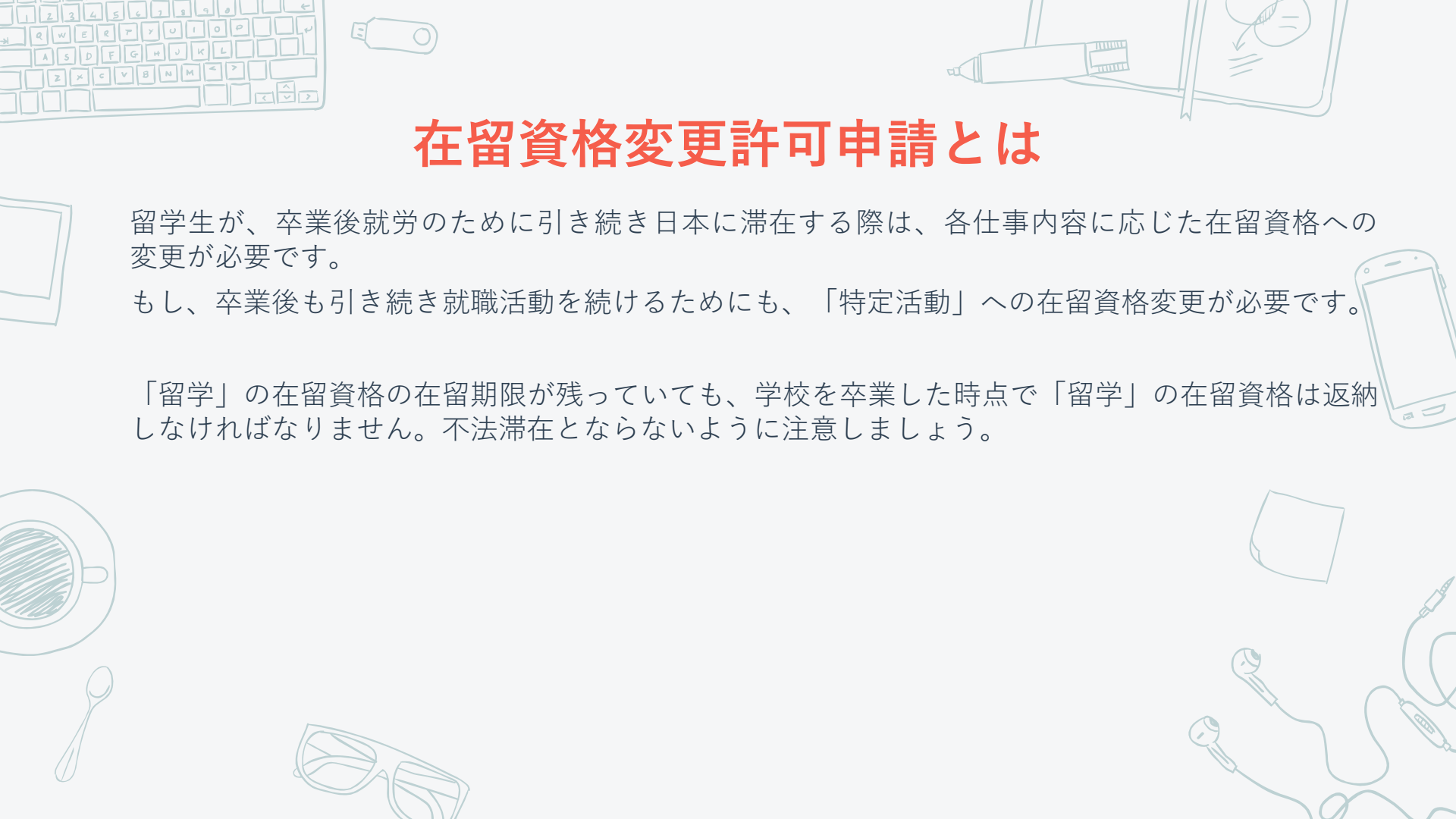
日本経済新聞 2018年7月24日 朝刊
『外国人「関西で起業」広がる 2年で5割増』より抜粋



アクティブゲーミングメディアでは多国籍の従業員が働く
（手前がアメストイ社長、K-Opticom Corporation／Zing!提供）



3-5.在留資格変更許可申請について

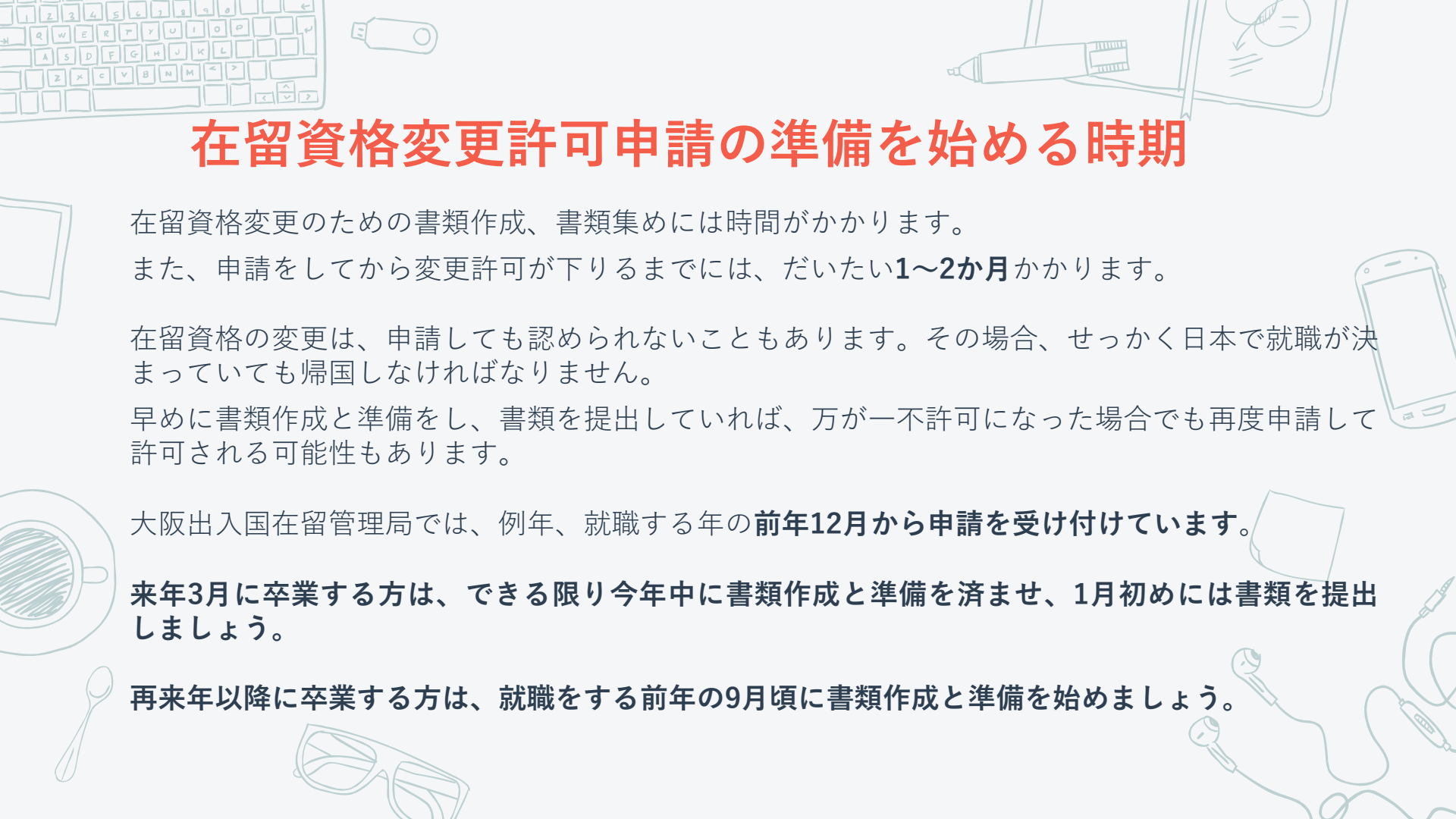


在留資格変更許可申請とは

留学生が、卒業後就労のために引き続き日本に滞在する際は、各仕事内容に応じた在留資格への変更が必要です。

もし、卒業後も引き続き就職活動をするためにも、「特定活動」への在留資格変更が必要です。

「留学」の在留資格の在留期限が残っていても、学校を卒業した時点で「留学」の在留資格は返納しなければなりません。不法滞在とならないように注意しましょう。



在留資格変更許可申請の準備を始める時期

在留資格変更のための書類作成、書類集めには時間がかかります。

また、申請をしてから変更許可が下りるまでには、だいたい**1～2か月**かかります。

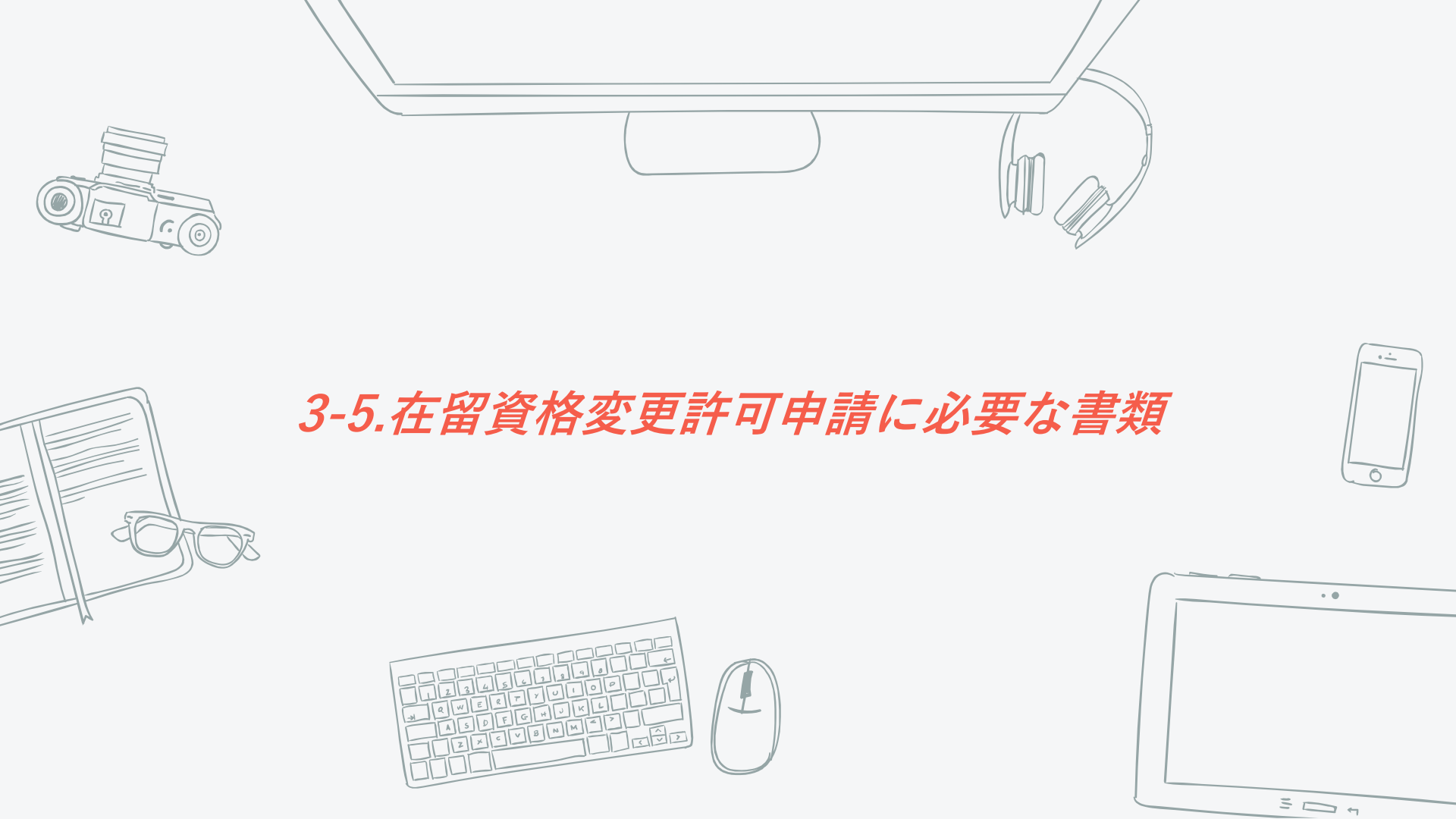
在留資格の変更は、申請しても認められないこともあります。その場合、せっかく日本で就職が決まっても帰国しなければなりません。

早めに書類作成と準備をし、書類を提出していれば、万が一不許可になった場合でも再度申請して許可される可能性もあります。

大阪出入国在留管理局では、例年、就職する年の**前年12月**から申請を受け付けています。

来年3月に卒業する方は、できる限り今年中に書類作成と準備を済ませ、1月初めには書類を提出しましょう。

再来年以降に卒業する方は、就職をする前年の9月頃に書類作成と準備を始めましょう。



3-5.在留資格変更許可申請に必要な書類

在留資格変更許可申請に必要な書類

▶申請者（留学生）が準備する書類

在留資格変更許可申請書	申請書の用紙は、入国管理局窓口でもらうか、法務省HPからダウンロードできる。 「申請人（変更）1」および「申請人2N」を記入する。
在留資格変更許可申請理由書	任意形式
卒業・修了証明書	直前まで所属していた教育機関から発行してもらう
パスポートおよび在留カード	パスポートの有効期限が過ぎていないか注意すること
写真1枚	4cm×3cm
身元保証書	滞在費、帰国旅費、法令の遵守を保証する人を探して身元保証人になってもらう

在留資格変更許可申請に必要な書類

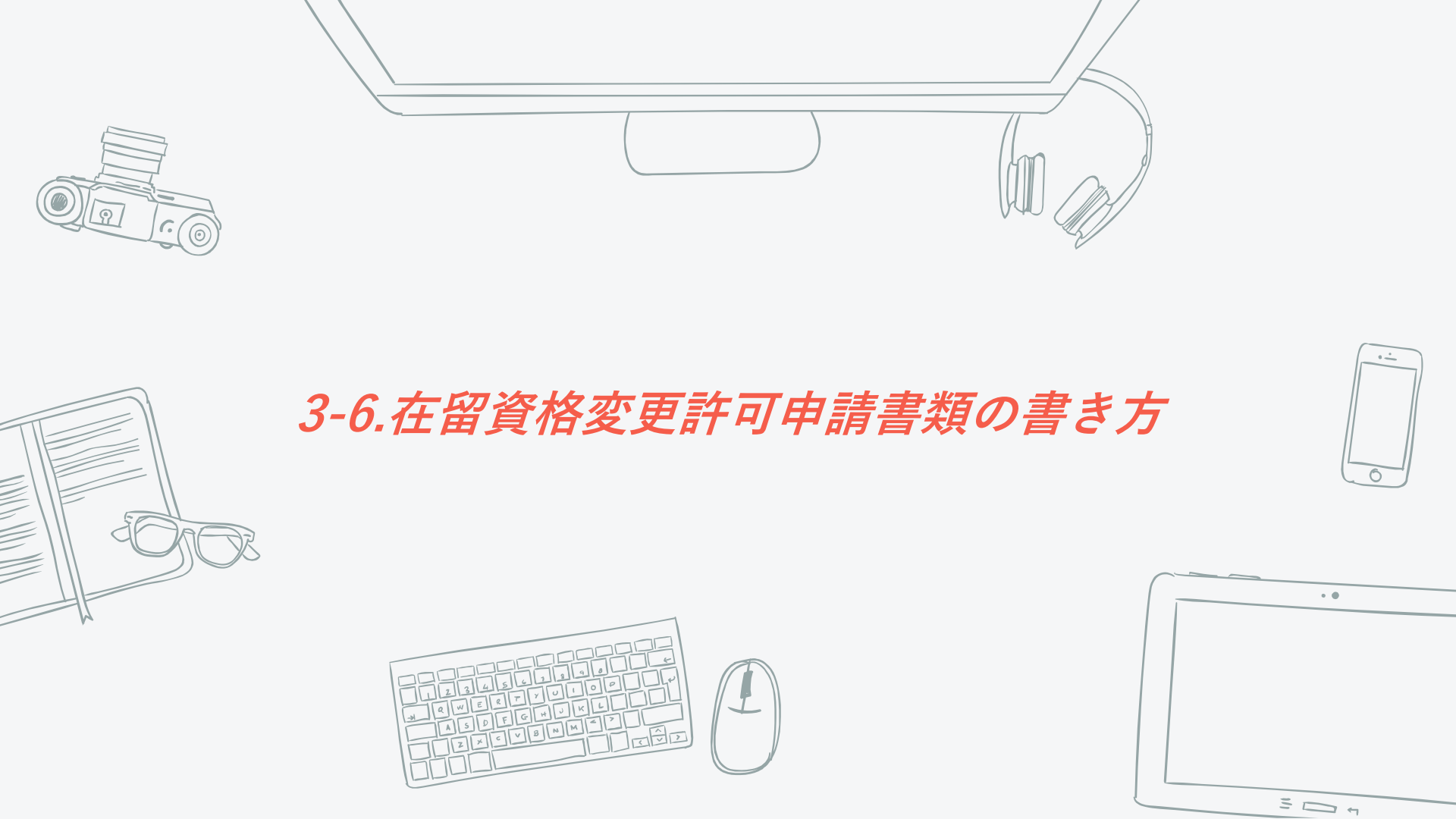
▶雇用する企業が準備する書類

在留資格変更許可申請書	申請書の用紙は、入国管理局窓口でもらうか、法務省HPからダウンロードできる。 「所属機関用1N」、「所属機関用2N」、「所属機関用3N」および「所属機関4N」を記入する
雇用契約書のコピー (雇用条件通知書と労働契約書)	雇用企業等からの辞令や採用通知書のコピーでも可。 労働条件（雇用期間、就業場所および従事すべき業務内容、就労時間、報酬額等賃金、退職に関する事項など）が明記されていることが必要
採用理由書	任意提出。任意形式。 雇用の理由や必要性、職務内容を説明する
前年度の給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表のコピー	税務署の受付印があることが必要

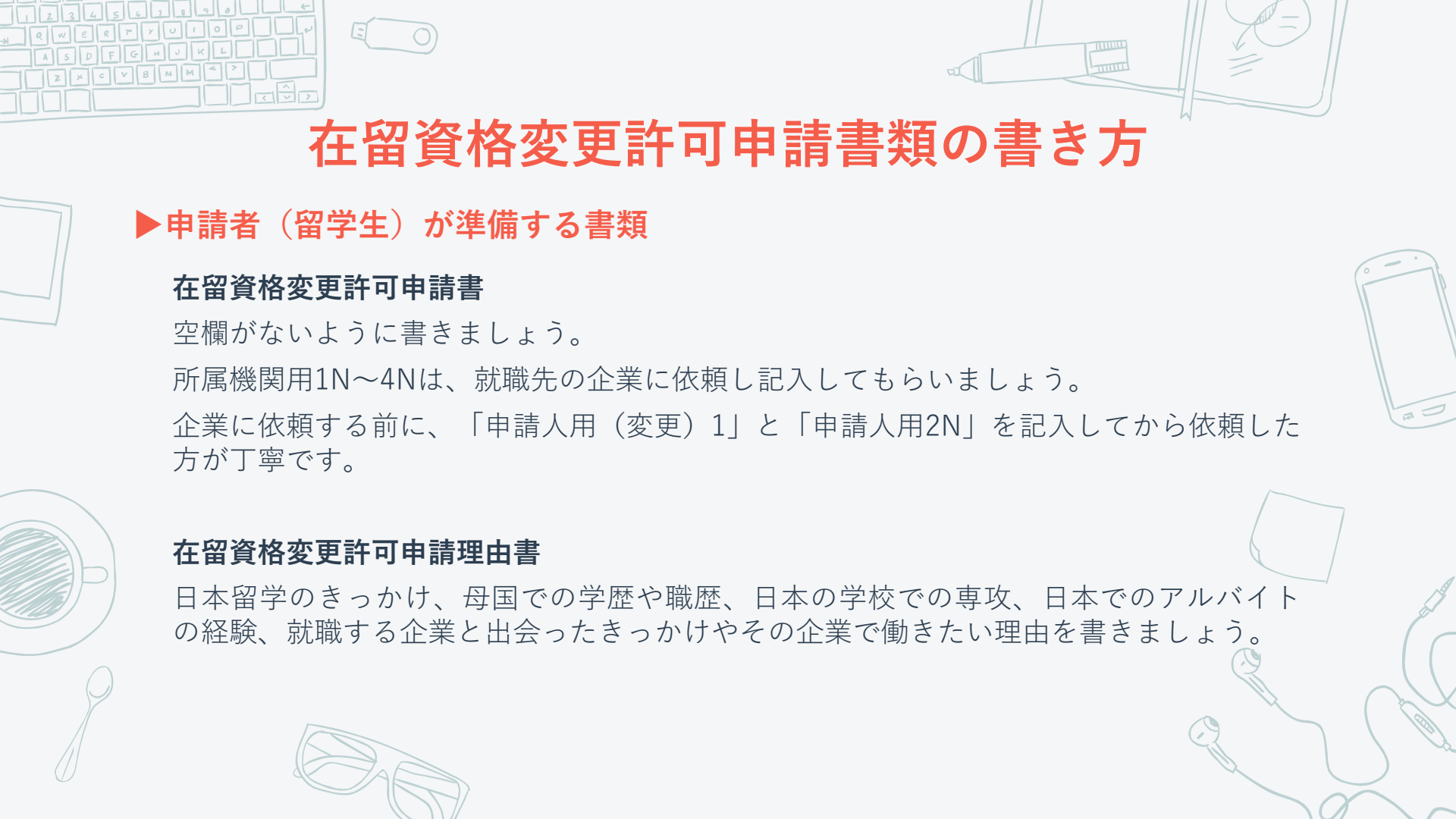
在留資格変更許可申請に必要な書類

▶雇用する企業が準備する書類

法人登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	法務局より発行。 申請前3か月以内に発行されたもの。
納税証明書	税務署より発行
会社案内	パンフレット等があれば提出する。HPをプリントアウトしたものでも可。 会社名称、住所、電話番号、沿革、資本金、役員、組織、従業員数、外国人従業員数、年間売上高、事業内容（主な取引実績）が記載された文書であることが望ましい。
決算報告書のコピー	

A minimalist line-art illustration of a desk setup. At the top center is a laptop. To its left is a camera. Below the camera is an open book with a pair of glasses resting on it. At the bottom center is a keyboard and a mouse. To the right of the keyboard is a smartphone. At the bottom right is a tablet. The central text is in red.

3-6.在留資格変更許可申請書類の書き方



在留資格変更許可申請書類の書き方

▶申請者（留学生）が準備する書類

在留資格変更許可申請書

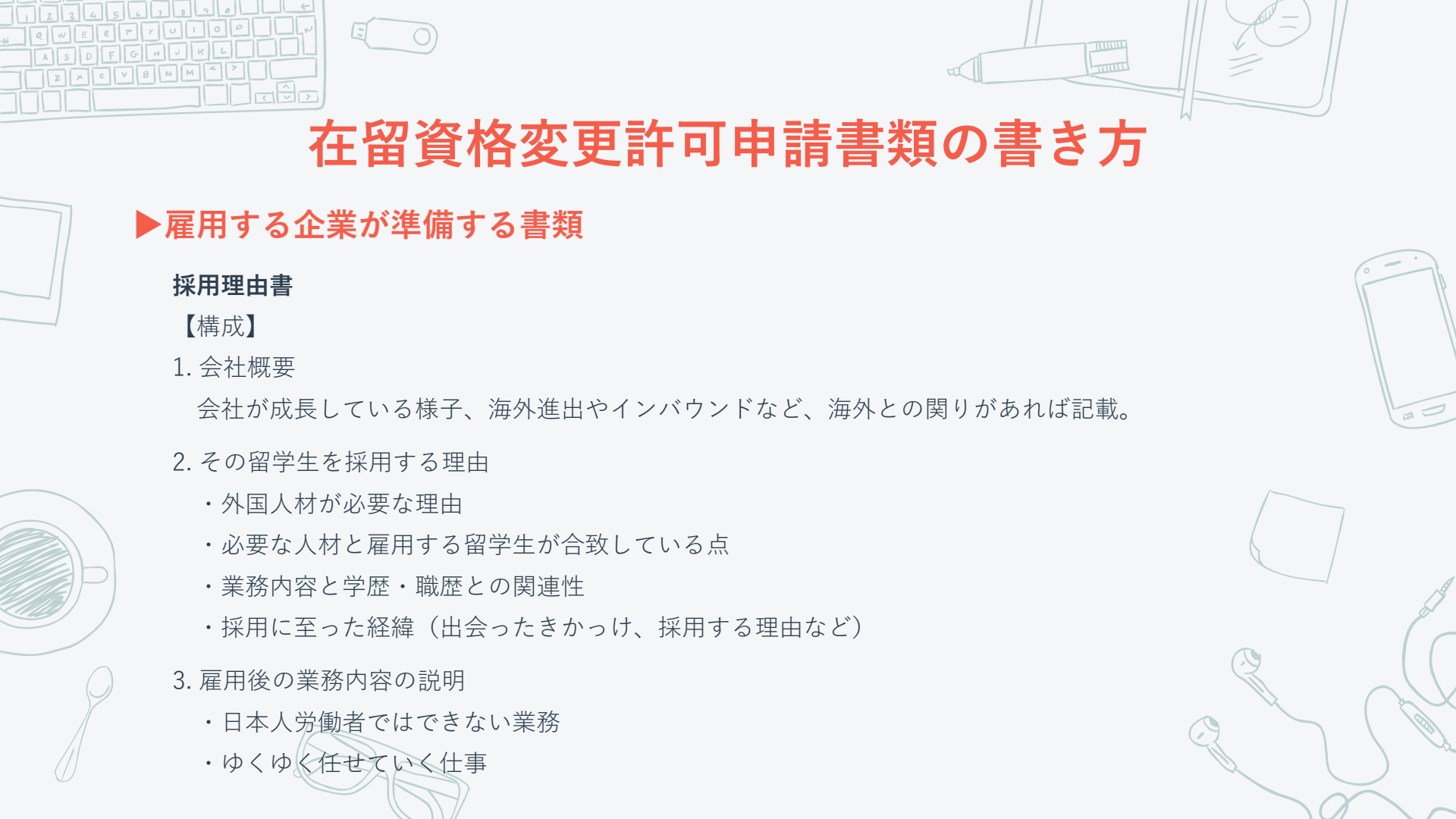
空欄がないように書きましょう。

所属機関用1N～4Nは、就職先の企業に依頼し記入してもらいましょう。

企業に依頼する前に、「申請人用（変更）1」と「申請人用2N」を記入してから依頼した方が丁寧です。

在留資格変更許可申請理由書

日本留学のきっかけ、母国での学歴や職歴、日本の学校での専攻、日本でのアルバイトの経験、就職する企業と出会ったきっかけやその企業で働きたい理由を書きましょう。



在留資格変更許可申請書類の書き方

▶雇用する企業が準備する書類

採用理由書

【構成】

1. 会社概要

会社が成長している様子、海外進出やインバウンドなど、海外との関りがあれば記載。

2. その留学生を採用する理由

- ・ 外国人材が必要な理由
- ・ 必要な人材と雇用する留学生が合致している点
- ・ 業務内容と学歴・職歴との関連性
- ・ 採用に至った経緯（出会ったきっかけ、採用する理由など）

3. 雇用後の業務内容の説明

- ・ 日本人労働者ではできない業務
- ・ ゆくゆく任せていく仕事



準備が大切です！

書類作成は、時間がかかります。
今からしっかりと準備をしましょう。



みんなで日本で就職する夢を叶えましょう！

関西留学生国際交流支援連絡会は、みなさんを応援しています。

今後のイベントの ご案内



第5回 『関西留学生合同企業説明会』

日 時：2019年11月17日（日）13：00～17：00
場 所：難波御堂筋ホール7階

〒542-0076 大阪市中央区難波4丁目2-1

参加費：無料

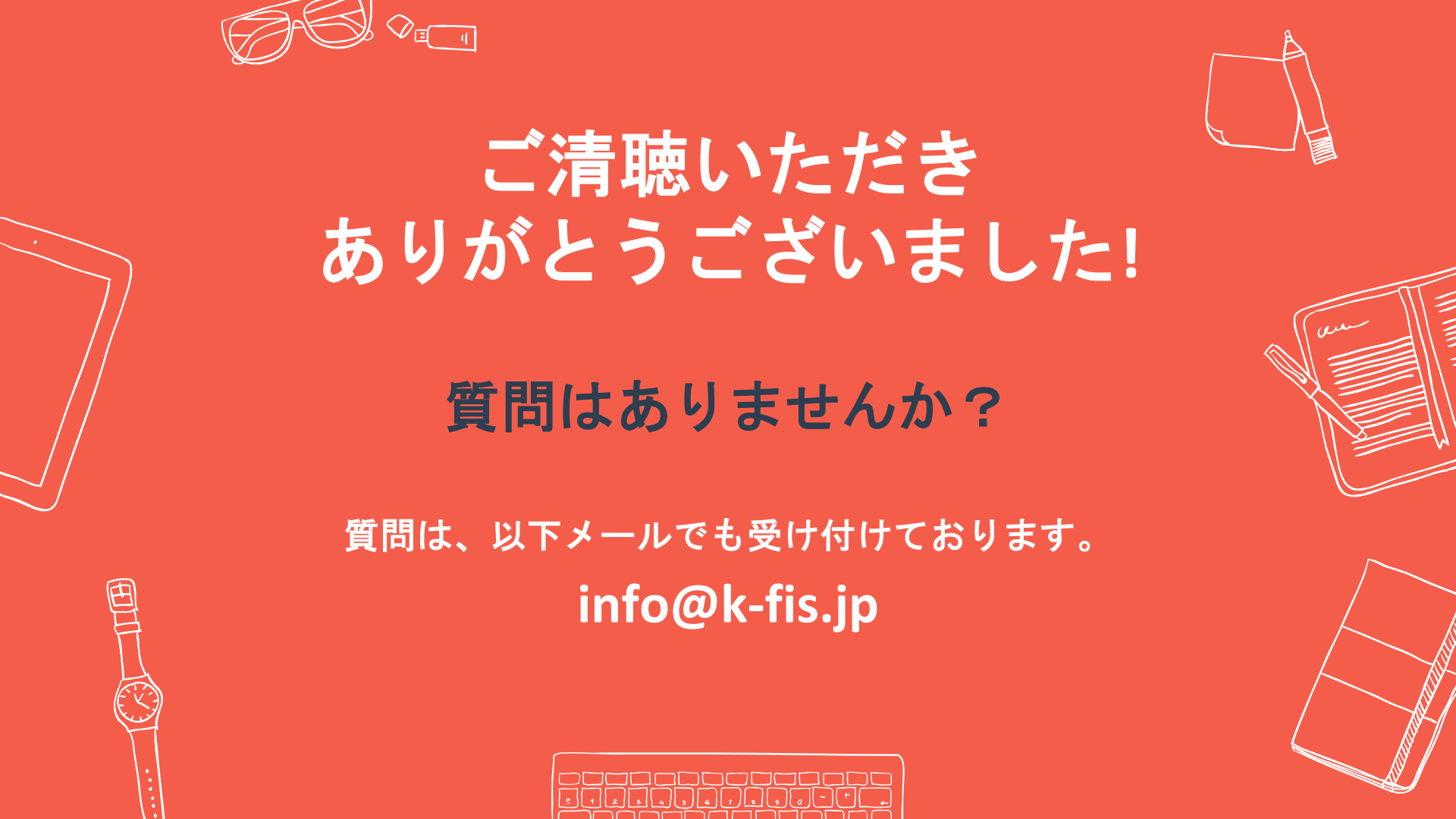
出展企業：約40社（予定）

HL株式会社、株式会社ゆかり、株式会社For You、リソーマプラス株式会社、
リバー産業株式会社、株式会社 中納言、株式会社 高島屋、株式会社 近鉄百貨店、
株式会社ヒロフードサービス、スリーエスコーポレーション株式会社、
白ハト食品工業株式会社 など

詳しくは、チラシや公式ページをご覧ください。

<https://k-fis.jp/jobfair2020/>





ご清聴いただき
ありがとうございました!

質問はありませんか？

質問は、以下メールでも受け付けております。

info@k-fis.jp